

# 外部評価に対する対応について

(平成19年3月)



公立大学法人滋賀県立大学

## 目 次

1.	全学外部評価	1
2.	各学部等外部評価	
	(1) 環境科学部	
	① 環境科学部	11
	② 環境生態学科	15
	③ 環境計画学科 (社会計画専攻)	17
	④ 環境計画学科 (建築デザイン専攻)	22
	⑤ 生物資源管理学科	32
	(2) 工学部	33
	(3) 人間文化学部	
	① 地域文化学科	38
	② 生活文化学科 (生活デザイン専攻)	41
	③ 生活文化学科 (食生活専攻)	48
	④ 生活文化学科 (人間関係専攻)	51
	(4) 国際教育センター	53

## 全学外部評価実施概要

### ■実施日

平成17年10月26日（水）午前11時～午後4時

### ■開催場所

県立大学教授会室

### ■内容

- (1) 学長あいさつ
- (2) 委員および説明員紹介
- (3) 概要説明
- (4) 質疑応答、意見交換
- (5) 講評
- (6) 学内視察

### ■外部評価委員

森 正夫	公立大学協会相談役
大西有三	京都大学大学院工学研究科教授・附属図書館長
西村吉雄	東京工業大学監事
丸山利輔	石川県立大学長

### ■説明者

学長	曾我直弘	副学長	里深信行
環境科学部長	土屋正春	工学部長	高野泰齊
人間文化学部長	小林清一	人間看護学部長	筒井裕子
国際教育センター長	上村盛人	学生部長	菅谷文則
図書情報センター長	栗田 裕	環境管理センター長	川地 武
地域産学連携センター長	三好良夫	環境科学部教授	藤原悌三
工学部教授	田中 皓	人間文化学部教授	黒田末壽
人間看護学部教授	石田英實	国際教育センター教授	寄本 明
事務局長	太田 剛	事務局次長以下各課室長	8名

### ■資料

滋賀県立大学自己点検・自己評価報告書（平成17年3月）  
 滋賀県立大学各学部等外部評価報告書（平成17年3月～4月）  
 キャンパスガイド2006  
 平成17年度履修の手引き  
 研究者総覧2005「知のリソース」

## 1. 基本理念について（森委員）

### 【外部評価での指摘】

今後滋賀県立大学が進むべき教育研究の基本的方向について、主に3つの柱、高度専門職業人の養成、地域の生涯学習の支援、地域の教育研究拠点の創造を中心にして進んでいきたいとのことでしたが、もう一方で、建学来の貴学の大学基本構想における4つの理念は、今後とも大切にしていく必要があるのではないかと思います。1番目の高度化・総合化をめざす教育研究では、自然科学、人文社会科学を包括した総合的、学際的な教育研究の推進がうたわれており、このところをさらに絞りこんで、十分に活用していかなければいけないのではないのでしょうか。2番目の柔軟で多様性のある教育研究では、自然、地域社会、生産の場に直接接することと、学生と教員の人間的な出会いを重視し、基礎学力に加えて柔軟な応用能力と豊かな社会的能力を身に付けた人材の養成を目指すとしておられ、このあたりに第2のキーワードがあるのではないかと思います。3番目の地域社会への貢献においては、地域の文化創造と産業振興というフレーズが大切であると思います。それから4番目の国際社会への貢献については、それと地域社会への貢献とを結び付けたあり方を、貴学の特徴として追求していただかなければいけないと思います。

### 【外部評価に対する対応】

法人化後に滋賀県立大学が目指す方向の検討に於いては、建学の基本理念は勿論重要視したが、その後の大学を取り巻く情勢の変化、学内の現状等を総合的に分析判断して、高度専門職業人の養成、地域の生涯学習機会の拠点、及び社会貢献機能（地域貢献、産官学連携等）の3機能に重点を置く事とした。中期目標・計画からも明白に読み取れるように、建学時の基本理念の中核となる部分は取り入れており、今後も強化推進していく計画である。

## 2. 地域文化の創造について（森委員）

### 【外部評価での指摘】

滋賀県立大学の基本構想の理念の3つ目に地域社会の貢献があります。その中で一つのキーになっているのが、地域文化の創造や産業の振興です。概念としては良く分かるのですが、地域文化の創造という課題については、日本ではまだ共通理解が進んでいるとは思われません。

貴学におかれては、平成16年度に現代GPで認められた「ステューデントファーム”近江楽座”ーまち・むら・くらし・ふれあい工舎ー」という取り組みがあり、これは環境科学部の環境フィールドワークや、人間文化学部の環琵琶湖論実習等、いろいろな実習・演習とつながっています。学問の中身、教育の中身、つまり日常的に行っていることと、こうした新しい現代的教育ニーズに対応する活動とを、きちんとリンクできる、こういう大学は他にはそれほど多いとは思われません。そういう意味で貴学は貴重な教育研究用の資源を持っておられますので、大学全体の使命にもかかるような地域文化というカテゴリーを豊かにしていくことについて、人間文化学部だけでなく全学で創造的な努力をさらに深めていただきたいと思います。

### 【外部評価に対する対応】

本学には、環境科学部に「環境フィールドワーク」、人間文化学部に「環琵琶湖論演習」等の科目があり、これらの実績を踏まえ平成16年度に「ステューデントファーム“近江楽座”」が文部科学省の推進する施策、現代GPに採択された。3年間にわたるこのプログラムには、300人を超す学生が参加し、その活動の成果が多数新聞紙上等で報道された。このプログラムを計画期間終了後も大学独自の予算で継続し、地域に根ざし、地域に学び、地

域文化創造に貢献できる人材が育つのを支援する。平成18年度からは、地域再生の指導的人材の育成を目指す、大学院修士の教育課程「近江環人地域再生学座」を開設した。この課程には、社会人も受け入れ、修了後は、「コミュニティーアーキテクト」の称号を授与し、地域社会、文化の創造に中核となって貢献する人材となる事を期待している。

### 3. 教育について（森委員）

#### ① 人間学と全学共通基礎科目、教養教育について

##### 【外部評価での指摘】

滋賀県立大学の特徴の一つとして、人間をテーマとした「人間学」という全学共通の、4年間いつで履修できる科目群を設定しておられます。別に、国際教育センターでは、全学共通基礎教育として、外国語教育、情報処理教育、健康体力教育を実施しておられます。この「人間学」と、国際教育センターの全学共通基礎科目との繋がりがよく見えません。教養教育の体制、教養教育の責任体制を作っていく上で、人間学と全学共通基礎科目との連携を明確にするような体制が必要ではないかと思われます。さらに、これらの科目を中心とした教養教育のあり方及び内容をどのようにしていくかは大きな課題です。この課題は全学的レベルでは学部間の相異を、学部レベルでは1人一専攻の状況にある学科間・専攻間の壁を越え、相互の共同関係を築き上げていくことによってしか解決できません。これは国立のいわゆる拠点大学でも、私立大学でも問題にはなっていますが、本学ではここを突破していくことがある意味では生命線になっています。この点に注意して教養教育を充実していくことが、学生にもきっと良い影響を与えるだろうと思われます。

##### 【外部評価に対する対応】

本学での「人間学」は、従来の一般教養科目に見られたあり方、すなわち、整理された在来学問分野のディシプリナリーな内容を伝えるという構成を薄くして、研究のあり方を現在進行形の姿で学生に伝え、問いかけ、学びへのインスパイアを趣旨としている。国際教育センターの担当する全学共通基礎科目は、文字通りそうした学びを学生本人が身につけるための機能を負うものとして考えている。

また、全学共通科目と学部の専門教育との関係を明確にするため、国際教育センターでは共通科目として備えるべき内容につき各学部個別のニーズに対応して教科内容を構成している。こうしたことから国際教育センターを軸とする全体の共同関係はほぼ整理されていると考えられるが、人間学と専門教育との関係については指摘された内容に通じる課題があり、平成19年度からの重点的な検討事項として位置づけている。

#### ② 語学教育について

##### 【外部評価での指摘】

ネイティブの方の授業で1クラス50人の学生を担当されるという現状は、教育効果という点であまりにも非現実的ではないか思います。アウトソーシングする方法を採用するか、そうではなく、内部を飛躍的に拡充する、インナーソーシングとでも言いますか、そのような取り組みを検討される必要があるのではないかと思います。外国語教員、ネイティブの増員、そのための国際教育センターの定員拡充が望ましいと思われます。非常勤教員の増員も含めて、きっちりと考えなければならないのではないかと思います。

##### 【外部評価に対する対応】

外国語教育クラスの少人数化はかねてより学内課題であったことから実現方法について検討を重ねてきた結果、平成19年度よりネイティブを含む客員助教授の増員をもって1クラス30人編成で実施する運びとなった。

### ③ 環境教育について

#### 【外部評価での指摘】

全国に先駆けて環境を冠する学部を立ち上げられた貴学におかれては、環境科学部では特にフィールドワーク重視で実践的な教育を実施され、さらに、近年ではこれも貴学の特徴である「人間学」の中に、全学生を対象に環境意識の高揚を図ろうと、全学の教員が参加するオムニバス形式の、環境マネジメント総論という新しい講義を設けられています。大学としてのISOへの取り組みも評価できますし、学生サークルの学内外での活潑な活動も大変素晴らしいものだと思います。今後、大学と学生が一体となって、今のような方向で活発に活動していただければ、それが地域のためにも学生自身の将来のためにもなると思いますので、環境問題の先進的な大学として引き続き頑張っていっていただきたいと思います。

#### 【外部評価に対する対応】

複数の環境関連学生サークルが全国的な最高評価を得たことは本学の教育の一つの成果であると認識している。環境教育をめぐる現在の力点は、正確な実情分析と、その結果をもつての地域社会への還元と交流というこれまでの2段階構成から、そうした経過全体を通じての人材形成あり方という第3の目標を明確にしつつある。

例を挙げると、文部科学省の地域再生人材育成プログラム選定の「近江環人・地域再生アーキテクト」の場合には、大学院に社会人コースも備えたことで地域ニーズの取り込みも叶い、21世紀環境配慮型社会を担う人材育成の素地を整えつつあると考えており、一層の充実に期するものである。

## 4. 大学院について（森委員・大西委員）

#### 【外部評価での指摘】

（森委員）

博士後期課程DCの在籍人員拡充が中心的課題になります。容易には解決できませんが、ここに非常に大きな問題が存在していることを自覚され、滋賀県立大学ならではのユニークな解決の方法を図っていただきたいと考えます。

（大西委員）

大学院とくにその後期課程は志望者が少ない状況です。地元密着型といってもそう簡単には来てくれない状況があると思います。この問題は貴学だけに見られるものでもなく、どの大学も大変困っていることで、滋賀県立大学では、滋賀という土地柄でどういう戦略をとっていくか、これからどのように大学院の維持を図っていくかとされるのか、大胆な発想と取り組みが必要であろうと思います。

#### 【外部評価に対する対応】

大学院博士後期課程の定員充足を図るため、教育・研究組織再編委員会を設置し、その下部組織である大学院再編小委員会において、平成19年度に開設される人間看護学研究科修士課程が完成年度を迎える平成21年度を目処に、既存の3研究科をも含めて、博士後期課程を2ないし3研究科に再編、統合すると共に教育研究分野の構成、定員を見直すと同時に、

博士後期課程の院生に対する支援策を導入して、定員の充足を図る事に着手している。

## 5. 管理・運営等について（森委員）

### 【外部評価での指摘】

学部や学科の中身は違いますが、どこか京都大学を初めとする古い大学の特徴である講座や学科の強固な独立性が、この新しい枠組みの中にまだ残っているようなところが見受けられますので、チェックしていただければと思います。

また、広報・PRについては、よりこの大学の長所を積極的に打ち出すことが必要と思います。キャンパスを行き交う学生の生き生きとした表情、目の輝きや、キャンパスの素晴らしい景観、設備、また入試倍率、就職率等のデータからは、今回の報告書に記述されている内容よりずっと現実の方がすぐれていると感じましたので、その点は自覚して進んでいただきたいと思います。

### 【外部評価に対する対応】

建学以来、学部学科の独立性が強かった点を鑑み、法人化に際しては常に全学的見地からの視点を重視した制度改革を行った。

法人化後は、広報体制を強化し、ホームページの刷新、新聞等の各種メディアへの情報発信を強化した。

## 6. 教育理念・目標について（大西委員）

### 【外部評価での指摘】

全体として、これは貴学の特徴であろうと思いますが、非常にバラエティに富んでいるが、一方でまとまりがないという印象を持ちました。例えば講義では、多数の学生の要望に応じて、沢山の科目を提供するというすばらしいところもあるのですが、その一方で、これは必ず学んで欲しいという、大学、各学部の姿勢、方向性が表に十分に出ていないように思います。大学の特徴を出すコアの部分、これははずせないというものが大学、学部で的確に押さえられていれば、そしてそこのところを教育に組み込むことができれば、貴学の特徴がもっと注目されると思います。もちろん、その前提として、大学と各学部の理念の整合性をしっかりとっていくことが今後重要なことだと思います。

### 【外部評価に対する対応】

法人化の準備作業として自己点検・自己評価を実施した際に、この課題は学内でも問題提起の対象とされた。これを受けて、中期目標・中期計画の策定に際しては、各学部・学科・研究科の教育プログラムのコアを明確にすることが要請されている。具体的には、コアとなる科目群や特徴的な学習コースの提示である。

大学全体よりは学部に、学部よりは、学科に、さらにはゼミクラスにと、ともすれば教育がより小さな実施単位で意識され勝ちなあり方を、滋賀県立大学という全体的体系としての観点で「コア」の意識をいかに共有できるかが大きな課題であると認識している。

## 7. 教育の質の改善について（大西委員）

### 【外部評価での指摘】

貴学では、授業評価に積極的に取り組んでおられ、学生の評価も決して悪くない数値のように見受けられます。いろいろな要因はあると思いますが、いずれにしても、こういう評価をこれからどういう形で教育に活かそうとするのか、業績評価におけるその活用も含めて、今後十分検討される必要があると思われまます。

また、授業評価の中で、予習復習がほとんどできていないという結果がありましたが、単位の見直しも視野に入れて、どうやって学生に本当に勉強させ、基礎的な力を自らに貯えさせるかを真剣に考えません、と、将来、学生の学力が低下し、これからの課題とされる国際競争という意味からもかなり遅れをとってしまうのではと危惧いたします。貴学におかれても、その意味で思い切った、特徴のある何らかの対応策をとっていく必要があると思ひます。

また、工学部においては、J A B E Eの話がありましたが、あまり拘り定規に考えず、教育の質をあげるものだと割り切って、教員の意識を高めていき、講義内容をしっかりとわかり易く教えてくださいよという程度に考えて取り組まれる方がよいと思ひます。

いずれにしても、全学的なFDの取り組みを進めていくことが大切だと思ひます。

### 【外部評価に対する対応】

学生の学習のあり方については、いわゆる欠席不可となる受講者が30%を超える科目が半期で30科目に達するなど課題は重いが、成績評価の方法という本質的な面からの検討を開始したところで、平成19年度はCAP制、GPA制の導入についての本格的な検討に入る。

こうした学生に対する評価と並行して注力すべきは教員の意識改革と教育力の改善向上で、全学的なFDの取り組みが必要であるとの認識はようやく学内でも一部で共有されるに至っているが全学的な広がりには至っていない。授業評価の結果の学内公表も学部で大きな差異があることから、FD研修の実施および授業評価の学内公表を平成19年度の年次計画に含めることとなった。

## 8. 情報発信・広報について（大西委員）

### 【外部評価での指摘】

学外への情報発信には、HPが昨今大変重要な手段となっていますが、そこでも、貴学でいろいろな取り組みをされていることはわかります。しかし、残念ながら滋賀県立大学はどんな特徴があるのか、国際的な面も含めて、どういうレピュテーション（評価・評判）を作ろうとしているかが十分伝わってきませんでした。ここは、もう少し見直していくことが必要だと思ひます。

### 【外部評価に対する対応】

平成18年4月の法人化に際して、本学の目指す方向性を検討、議論し、中央教育審議会の答申に例示された今後の大学の7つの機能のうち、高度専門職業人養成、地域の生涯学習の拠点、及び社会貢献機能（地域貢献、産学官連携等）に重点を置く事とし、ホームページを全面的に刷新すると共に、情報発信・広報活動を強化した。

## 9. 法人化について（西村委員）

**【外部評価での指摘】**

滋賀県立大学の規模クラスでは、東大や京大と言った規模の大きな大学とは異なり、管理する側と、管理される側の区別が難しい。例えば法人化すると学長・理事は管理職であって、管理される側の業務をしてはいけないことになるはずですが。ここの区別がこのクラスの規模の大学では難しい。また、例えば私が監事をしております東工大に較べるとおよそ予算規模で10分の1、学生数で数分の1、教職員数では東工大1,200人、こちらは300人と、規模はかなり小さい。ところが印象からすると東工大よりずっと分散しています。違う性格の学部をたくさん持っている。これら学部学科の性格がかなり違うので、大学全体としてどうするのか。この問題が規模のわりに意外に難しいという印象を持ちました。その点から、特に法人化後は、理事長兼学長の強いリーダーシップが必要となろうと思います。

**【外部評価に対する対応】**

「理事長は、法人を代表し、その業務を総理する。」と定款第9条第1項に規定しており、定款第17条に定める事項については、役員会の審議を経なければならないとしている。

さらに、定款第21条および第25条に規定された事項については、経営協議会または教育研究評議会の審議を前提としており、いずれの組織も理事長兼学長が議長を務めている。

また、法人と大学および大学の部局間に係る重要事項については、組織規程第8条の規定により役員および大学の学部長等ならびに事務局幹部職員により構成する連絡調整会議で調整を行うこととしており、理事長の意向の表明又は役員会決定事項の伝達など理事長兼学長のリーダーシップが発揮しやすい組織形態としている。

さらに、組織規程第14条により、自己評価委員会、入学試験委員会など11委員会を常設委員会として設置しているが、いずれの委員会も担当理事が委員長職を努めるなど理事の諮問機関的な位置付けとしている。加えて教授会は学則第18条第4項に掲げる事項を審議するが、教員人事に関しても「学長から学部長等に付議された事項」に限定するなど、学部等の教育研究に精選した事項としており、理事長兼学長のリーダーシップが発揮しやすくかつ機能的に行える組織形態といえる。

## 10. 国際教育センター（西村委員）

**【外部評価での指摘】**

国際教育センターは、外国語、情報リテラシー、体育関係という基礎的な、学生全体に対するある種のサービスの提供をするところですよ。この規模の大学では、もう少し丁寧な少人数教育が可能ではないでしょうか。外国語教育、それに情報リテラシーでは、非常勤講師を増やすことや、昨今他大学でも見られますように、放送大学や民間へのアウトソーシングの可能性が議論されてもおかしくはないと思います。また、現在のように一部局として位置づけられている場合、所属する教員には研究を求めるのか、求めないのか、この点についても併せて、法人化を機に検討をされると良いのではないかと思います。

**【外部評価に対する対応】**

国際教育センターの外国語教育でのクラス規模が適正ではないことは学内でも課題として認識されてきたところであり、特に英語教育では平成19年度から客員教員の補充などにより30人学級編成への改善を実施することとなった。

情報教育については、平成19年度入学者から高等学校で情報処理教育を受講した者が入学することを受けて、これまでの教科内容の変更を検討しているところである。

また、国際教育センター教員の職務内容については全学的な教育力向上の観点から、組織

としての国際教育センターを発展的に解消し、各教員が専門分野に関連する学部にも所属し、卒業研究の担当とそれに伴う研究面での関与も求めることにすることを計画している。

## 11. 外部資金獲得について（西村委員）

### 【外部評価での指摘】

外部資金の獲得については、経常費ベース40億円余の財政規模で、受託共同研究費や科研費等で2億円余を獲得しておられ、健闘されていると思います。

### 【外部評価に対する対応】

平成18年度の外部資金獲得額は、約4億3千万円であり、総運営費の1割に相当する。内訳は、受託及び共同研究費1億1千万、科学研究費補助金1億5千3百万、国庫補助金事業（GP、地域再生等）4千3百万、奨励寄付金2千万、寄付講座1億円であり、平成17年度の実績、2億円に対する倍増は達成できた。

平成19年度に付いても、新規の寄附講座の設置を図ると共に、受託及び共同研究費、科学研究費補助金の獲得額の更なる増加を目指す。

## 12. 就職状況について（西村委員）

### 【外部評価での指摘】

貴学の就職状況については、高い就職率を毎年度達成されています。これは、評価すべきことですが、公立大学としては、地域への貢献といった観点から、どれだけの人材を地元地域に輩出しているのかも当然気になるところです。例えば工学部の就職状況で、今時の工学部としては、製造業比率が高いようです。最近の工学部は製造業ではないところへ就職する学生が、好むと好まざるとにかかわらず増えざるを得ない状況になっています。そのなかで製造業比率が高いということは、滋賀独自の状況と言えるかも知れません。たしかに受け入れる地元企業、製造業が多く存立するという恵まれた環境にある。一方「ものづくり」を基本とする理念に沿い、良い人材を養成されてきた。地域の環境と輩出する人材が見事にマッチしている成果とも言えます。さらに、お話しをうかがった工学部では電子・電気・情報処理系の学科を新設される予定とのこと、地元県内産業、企業のニーズに応えたまさに的を得た改革のひとつの方向であろうと評価いたします。

### 【外部評価に対する対応】

現在の学部別就職状況では製造業が占める割合に関する限り工学部の76%は突出した数字であり、その多くが地元企業に就職していることから地元貢献の観点からは大きな成果を生んでいる。また、電子・情報系の新学科開設についても滋賀県の工業製品出荷額で電気電子情報系産業が23%を占めていることから、開設による地元への貢献は十分果たすことができると考えられる。

## 13. 教育研究及び地域貢献について（丸山委員）

**【外部評価での指摘】**

滋賀県立大学として、建学の理念・目標の実現に向け努力をされている様子は大変よくわかります。現在、法人化を目前にされ、鋭意ご準備のことと伺いましたが、特に、今後、法人化ともなれば、いろんな面で横並びの評価が行われることも予想され、その結果、個々大学の特徴、個性といったものが、出しにくい、維持しにくいといった状況も考えられます。そこで、公立大学である、琵琶湖のほとりのこの素晴らしい環境と風土に恵まれた滋賀県立大学が、自ら望まれる評価とはどのようなものか、そしてそのための取り組み、資源配分をどのようにしていくかといった明確な戦略をもつことが今後、大変重要になってくると考えます。現在、貴学におかれては、活発な教育研究活動が行われており、これを通じた地域への関わりの中でも、大変ユニークかつ有意義な取り組みが数多く行われております。教育、研究、地域貢献（この地域貢献は、その評価が大変難しく、その概念そのものも固まっておりますが）は、いずれも、公立大学の使命であり、今後、貴学がこれらをどう組み立てて取り組んでゆかれるか、ひとつのあるべきモデルを築いていただければと期待いたします。

**【外部評価に対する対応】**

法人化に際して公立大学として本学の目指す方向として、建学の理念を踏まえながら、中央教育審議会の答申に例示された今後の大学の7つの機能のうち、高度専門職業人養成、地域の生涯学習の拠点、及び社会貢献機能（地域貢献、産学官連携等）に重点を置く事とした。教育面では、特色のある取り組みとして、環境科学部に「環境フィールドワーク」、人間文化学部「環琵琶湖論演習」等の科目があり、これらの実績を踏まえ平成16年度に「チューデントファーム“近江楽座”」が文部科学省の推進する施策、現代GPに採択された。このプログラムを計画期間終了後も大学独自の予算で継続し、地域に根ざし、地域に学び、地域文化創造に貢献できる人材が育つ事を支援する。

平成18年度からは、地域再生の指導的人材の育成を目指す、大学院修士の教育課程「近江環人地域再生学座」を開設した。この課程には、社会人も受け入れ、修了後は、「コミュニティーアーキテクト」の称号を授与し、地域社会、文化の創造に中核となって貢献する人材となる事を期待している。

## 14. 研究活動について（丸山委員）

**【外部評価での指摘】**

貴学の建学の理念として、学際的研究の推進がその目標のひとつとされ、学部によっては、その領域が大変広範囲にわたっており、結果1人1専門という様相も呈しているような状況が見受けられます。このことについては、学内におかれても十分危機意識を持っておられ、学外の試験研究機関等との共同研究、学内では、特別研究費制度による学部学科横断型研究の奨励など、努力をされておられます。貴学の特徴、特色でもあるこの点を伸ばされていかれると大変素晴らしいと思いますので、大学院のあり方の検討なども含めて、中講座制、グループ制、学内研究発表会など、さらに有効な取り組みを進めていってください。

**【外部評価に対する対応】**

大学としての戦略的研究施策を企画、立案するため研究戦略委員会を設置し、大学として重点的に推進する研究課題の設定、他の教育研究機関との共同研究の協議及び学内での組織横断型の共同研究の奨励等、研究活動の活性化に取り組んでいる。

## 15. 就職について（丸山委員）

**【外部評価での指摘】**

貴学の特徴でもあり、看板でもある環境科学部の場合、入り口は環境でも出口は色々となっておりますが、環境専門の職というものは基本的にほとんどない現状から仕方ありませんが、出口が狭ければ、必然徐々に入り口も狭まってくることとなりますので、環境県滋賀ならではの雇用の創出や、貴学ならではの各企業への働きかけ方など、行政、大学、地域が一体となって、その門戸を広げていくことも考えていって欲しいと思います。

**【外部評価に対する対応】**

開学当初、環境科学部については学部教育のユニークさと対比する形でいわゆる出口のあり方についての懸念が寄せられたのは事実である。その後の展開を見ると、経済界の動向による影響も大きいものの、最も困難が予想されていた環境社会計画専攻で環境関連分野に向けて一定数の進出を維持しているなどの成果を得ている。

こうした背景には、「環境」の捉え方が開学当時に比べて拡大した社会情勢の変化があるが、今後も学生指導の基本姿勢として21世紀型環境配慮型社会への人材育成に努めるものである。

## 16. 教育、授業評価に関連して（丸山委員）

**【外部評価での指摘】**

予習復習をほとんどしていない状況、これは、特に貴学だけ特別な問題ではないと思いますが、そのひとつの原因として現在のカリキュラム、1日5時限、1時限90分というコマ取りが、そのような余裕を生まれないようしているのではないかと考えます。これについては、カリキュラム全体の構成を見直すことも必要ですし、人間の集中力の持続可能限度といった生理的な観点からも、単純に1時間90分という固定観念も見直していくなど、大胆な発想が必要ではないかと思えます。

**【外部評価に対する対応】**

予習復習をしない状況には、それをせずに多数の科目を登録して過密な時間割で授業に追われる時間割でも単位が取れる、という背景がある。このため、科目履修のあり方を、登録できる科目数を制限し、単位を取るにはこれまで以上に予習復習への注力が求められる方向に転換することを検討すべきで、平成19年度の計画にはそのためのCAP制導入についての検討も含めている。

併せて検討事項としているのはGPA制の導入で、これらの検討作業を通じて学習のあり方に見られる一種の偏りを是正する方向を見出すことができると考えている。

## 環境科学部外部評価実施概要

## ■実施日程等

環境生態学科	平成17年4月5日（火）
環境計画学科	
環境社会計画専攻	平成17年3月29日（火）
環境・建築デザイン専攻	平成17年4月25日（月）、26日（火）
生物資源管理学科	平成17年3月23日（水）、28日（月）

## ■開催場所

環境科学部長室

## ■内容

- (1) 学部長あいさつ
- (2) 概要説明
- (3) 施設見学
- (4) 質疑
- (5) 講評

## ■外部評価委員

環境生態学科	沖野外輝夫	早稲田大学特任教授
	小倉 紀雄	日本陸水学会会長
環境計画学科		
環境社会計画専攻	宗宮 功	龍谷大学環境リユージョン工学科教授
	仲上 健一	立命館アジア太平洋大学副学長
環境・建築デザイン専攻	仙田 満	愛知産業大学大学院教授
	森田 司郎	日本建築総合試験所理事長
生物資源管理学科	山崎 稔	近畿大学生物理工学部教授
	松野 隆一	京都大学名誉教授

## ■説明者

環境科学部	土屋正春学部長
環境生態学科	大田啓一教授、倉茂好匡助教授
環境計画学科	
環境社会計画専攻	仁連孝昭教授、石川義紀助教授
環境・建築デザイン専攻	藤原悌三教授、奥貫 隆教授、水原 渉教授
	柴田いづみ教授、布野修司教授、松岡拓公雄教授、
	轟 慎一助手
生物資源管理学科	但見明俊教授、富岡昌雄教授

## ■資料

滋賀県立大学自己点検・自己評価報告書（平成17年3月）  
 キャンパスガイド  
 履修の手引き

## 外部評価をめぐる環境科学部の対応方針

### 1. 大学全体における学部の位置づけについて

#### 【外部評価への対応】

環境科学部の教育研究活動の内容が大学全体の中でいかに位置づけられているのかは、「人間」と「環境」とが大学開設の柱として、いわば「校是」として意識されて来ていることから、その一翼を担う立場にあること自体が今後の展開を通じて変更を余儀なくされることは考えにくく、またその必要はないと考えている。しかし、現在の財政的条件に起因する非常勤講師の削減など外部要件をはじめとする諸状況の変化から、「環境」を支える学部の足場の範囲をより制約的に構築しなおすこと、言い換えれば焦点の明確化をはっきりさせること、この基本的姿勢が必要であることは十分に認識しており、今後のカリキュラム編成作業を通じてこれを具体化させる予定である。

#### 【外部評価への対応に関する状況】

組織的な「環境教育」の達成に向けてのカリキュラム再編作業は、平成20年度に再編を予定している環境計画学科の二つの専攻をはじめとして各学科・専攻で進んでいる。環境計画学科社会計画専攻では、平成19年度から新カリキュラムを実施すべくシラバスへの掲載も終えようとしている。環境・建築デザイン専攻も新カリキュラムの成案を得ている。

### 2. 学部内容に関する学生の理解の改善について

#### 【外部評価への対応】

教育内容が学生の理解していたものと調和しているのかは、入学生の段階と入学後の段階とで分けて考察する必要があり、外部評価で多く指摘されたのは前者である。この入学生の段階をめぐっては、広報活動による学部内容の情報提供の徹底化がどこまで図れるのかがポイントになり、これは多くの指摘に共通している課題である。大学全体の広報活動が低調で、その改善が強く叫ばれて久しいがその改善は実感できるものとはなっていない。大学全体の広報活動との連動が学部広報活動には不可欠なこととして考えないとならない。

いずれにせよ、入学志望者に対する各種情報提供を受験ビジネス側に大きく依存してきた従来のあり方は変更を余儀なくされている。現在の仕組みの全面的な見直しが必要だが、今後のオープンキャンパスに関する学部HPの更新を機会として、教育活動内容を全ての研究室または研究室グループの単位によるHP開設によりアクセスの容易さを図るとともに、その内容の質的向上を広報委員会で検討し、本年中に具体的成果に至るよう作業設計をしたい。

また、入学後の段階では、学部の教育研究の全体的な分野の広がり、その中で自分が占めている位置とを視覚を通じて相対的に把握することができる資料の作成提供を考えている。

#### 【外部評価への対応に関する状況】

広報委員会が主導して、学部のHPの更新、学科・専攻・研究室のHPの更新をするとともに、HP数を16から21に増やした。部活やサークルのHPをも1から3に増やし、リンク設定も増やした。またオープンキャンパスでの学部独自企画とその宣伝、専攻のリーフレットの作成と高校への配布を行った。さらに高校生向けのセミナー・実験の実施、高校のプロジェクトの支援など、受験前の生徒への情報発信と本学への理解度を高める活動を行ってきた。

### 3. 学部の志向する方向と学科の教育研究の関係について

#### 【外部評価への対応】

環境科学部は開設当初から「問題解決型」というきわめて明確なミッションを掲げているものの、必ずしも学科等の段階ではこの点の確認と実践とが十分な展開を見せていない面があった。このことは学部内でもかねてから論議されてきており、今後の学部内容の改善課題として検討されてきたところである。現在、学科名称の変更をめぐる議論などを契機にそれぞれの学科等で研究グループの改編やカリキュラム改訂の準備作業が進められ、すでに具体的にこの方向への軌道修正が図られている。

#### 【外部評価への対応に関する状況】

学部期待される問題解決能力開発を可能にする「環境教育」を、4つの教育主軸を中心に展開するために、社会計画専攻と環境・建築デザイン専攻を2つの学科に再編し、既存の環境生態学科と生物資源管理学科とあわせて4つの学科体制とするための準備をした。4学科体制のもとにおける、各学科の教育目標の明確化と学科間の組織的な連携に向けてのカリキュラムの検討を行い、さらに来年度からの新カリキュラムの一部実施を準備してきた。

### 4. 教育プログラムの整理について

#### 【外部評価への対応】

教育研究の対象がきわめて幅の広い環境問題であるがために、学部として提供している教科内容が多岐にわたることとなり、こうした現状で果たして学生が学習内容の理解に具体的な統一感を得ているのかという点についての問題提起は明確に指摘されたり話題にされたり関心を呼ぶテーマであった。開学後10年間を通じ教科が拡大することで多様な関心に応えることはできたが、学習内容の深さと統一感を学生自身が得ているのかについて、学習内容のコース化などを履修計画に際して提示しているが、より積極的な指導で対応をはかりたい。

#### 【外部評価への対応に関する状況】

各学科・専攻はカリキュラム上での互いの連携を強化することを目指す。その一方で、それぞれの学科・専攻のなかにおいては、より専門性の高い分野の学習が可能であって、かつ専門分野間の補完関係が理解できることを目指して、単位履修と学習内容の選択が可能な柔軟なコース制を検討した。またコースの選択に際しては十分な説明とそれによる納得が得られるための方策についても検討している。

### 5. JABEEの認定取得について

#### 【外部評価への対応】

学部教育の水準を一定程度に維持するために日本技術者教育認定機構による認定取得を目指すべきであることも指摘された。この点については試行的に学部でも検討を行ったが、対応可能な学部教員スタッフが分野としては少なく、実施する場合の授業負担が少数の特定教員にかかることが危惧されることから、その後の具体的な詳細にわたる検討までには至っていない。このため、学部の一部にそうした要件を満たすコースを設けることができるのか否かについてこの秋から改めて検討を進めることを予定している。

**【外部評価への対応に関する状況】**

J A B E Eにむけての検討は各学科・専攻で行われたが、教育スタッフと時間の確保の困難さのために、積極的な方向に踏み出すにはいたらなかった。

**6. 外部連携による研究拡大について****【外部評価への対応】**

学部の人員構成が一人一専門という「薄く広い」特性があることから、多様化している問題への対応には当然ながら限界がある。学内的にもこうした点の配慮から多角的な共同研究を推進すべく特別研究の制度を設けているが、多くの指摘を受けたのは琵琶湖研究所、琵琶湖博物館、滋賀大学、という外部機関との積極的な連携を推進する方策を早期に確立すべきというものであった。

これらの機関もそれぞれが県立大学をはじめとする外部機関との連携推進の積極化を企図しており、また、滋賀県も行政上の観点から関係機関との研究連携の推進策を講じようとしており、すでに関係者の会議は開催されている。こうした背景がすでにあることから、本年秋には具体的なテーマの選定をめぐる協議に学部としても参加できると考えている。

**【外部評価への対応に関する状況】**

学部としては、学部将来計画の一環として、滋賀県を主な研究フィールドとする総合的な「環境研究・教育プログラム」を企画立案し、その実現に向けて取り組むことを決め、教員会議・教授会に説明した上で、座長を選んで全体のとりまとめを依頼した。具体的な研究プログラムの募集の一方で、本学他学部・本県研究機関・他大学との連携についての検討、さらには大学院生等の若手研究者養成機能の付加なども検討された。この大型総合プログラムは、平成19年度の学内特別研究へ申請する予定である。

## 外部評価への対応状況 ( 環境科学部 環境生態学科 )

## 1. 教育

## 【外部評価への対応】

1-1 本学科の教育の目標は、人間活動の自然環境への影響によって生じる環境問題について、幅広い自然科学の基礎にたち、総合的に理解し問題解決を提案できる能力を身につけさせることにある。ただし、卒業研究においては、ある程度の専門性を深める必要もある。幅広い基礎にたつて、専門性も確保した教育が実施できるよう、学科内に4つの研究グループを設置し、それらの間の密接な連携のもとに教育を行っていくものとする。

## 【外部評価への対応に関する状況】

学科内で開講する科目を3つ程度の選択類型に区分し、その区分にしたがって教育を行うべく準備中である。この体制は2008年4月にはスタートさせたいと考えている。なお、「対応」では「学科内に4つのグループを作る」とあるが、その方針で検討した結果「3つのグループに分ける」ことがより効果的であると判断されたため、この部分には変更を施した。

## 【外部評価への対応】

1-2 自然環境と人間活動の相互作用の総合的理解と環境修復・再生を目的とした専門知識の修得を柱とした、カリキュラムの再編成を行う。

## 【外部評価への対応に関する状況】

カリキュラムの再編成作業を行っている。学科開講科目の大部分は新規開講科目となり、2008年4月よりスタートさせるべく準備中である。自然環境と人間活動の総合作用の総合的理解に関する科目が10科目程度、また環境修復・再生に関する科目が5科目程度新設される見込みである。

## 【外部評価への対応】

1-3 教員の授業負担の軽減と、講義内容の充実のために、教員ポストの上位振り替えを行う。

## 【外部評価への対応に関する状況】

助手を助教に職階変更することで対応させる。2007年4月より実施の予定である。

**【外部評価への対応】**

**1-4** 教える技術を高めるため、講義方法のマニュアルを作成し、教員の要望に応じて教える技術についてアドバイスをする組織をつくる。

**【外部評価への対応に関する状況】**

本学科教員が中心となって研究授業を行うFD研究グループが発足し、研究授業および討論会を実施している。また、講師1名に対する講義方法アドバイスを教授1名が実施し、大きな成果をあげている。

**2. 研究****【外部評価への対応】**

**2-1** 琵琶湖とその集水域を共通のフィールドとして、人間活動が自然環境に与える影響によっておこっている具体的環境問題について、問題解決を目指した総合的研究を行い、それを大学院生の教育にも活用していく。

**【外部評価への対応に関する状況】**

琵琶湖とその集水域を共通のフィールドとした幅広い研究が学科構成教員により開始された。この研究には大学院生も積極的に関わっている。

**【外部評価への対応】**

**2-2** 琵琶湖・環境科学研究センターや琵琶湖博物館など県内の諸研究機関と連携して、環琵琶湖環境教育研究機構を立ち上げ、大学院教育の一部も担当するようにする。

**【外部評価への対応に関する状況】**

今後検討に着手する。

**3. 社会貢献****【外部評価への対応】**

**3-1** 学科が主体となった、環境についての連続公開講座を開講し、琵琶湖とその集水域における環境問題とそれへの学科の取り組みについて、広く県民に知ってもらうようにする。

**【外部評価への対応に関する状況】**

学科主体での高大連携事業（夏休みの実験授業）を開始した。今後はさまざまな講座を企画する予定である。

外部評価への対応状況（環境科学部 環境計画学科 環境社会計画専攻）

1. 大学の理念・学部の理念等について

【外部評価への対応】

1-1 「大学・学部の理念と実際に行われている行動を繋ぐ方策がわかりづらい」との指摘については、全学・学部全体の問題であるが、独立法人化に際して中期計画などに反映されるよう働きかける。また、「大学の理念としての琵琶湖」の認識については、教員の認識と学生の認識にずれがある可能性もあることから、今後の調査の必要がある。

【外部評価への対応に関する状況】

大学・学部の理念の見直しにかかわるので、大学・学部単位で検討する問題として捉えている。

【外部評価への対応】

1-2 「本専攻の理念としての理系と文系の融合が受験生に伝えられているかどうか疑問」との指摘については、入試要項に専攻の理念を記載しているほか、専攻独自のHPを開設していること、オープンキャンパスなどで配付する専攻紹介のパンフ作成などの努力をしている。しかし、受験生のみならず、専攻の学生に対しても「理系と文系の融合」が浸透しているのかどうかについて、検証する必要があるものと認識している。この検証については独立法人化後の課題としたい。

【外部評価への対応に関する状況】

学部レベルの理系と文系の融合は当初から困難な課題であるという認識をして取り組んできた。理系、文系両方の学生が入学できるように配慮をした入試科目をおいてきた。しかし、指摘のようにその成果の評価については十分ではなかったので、理系入学者と文系入学者の成績の追跡調査をはじめ、教育効果を評価できるデータ整備に着手した。

【外部評価への対応】

1-3 「社会計画」の名称変更については、環境計画学科を構成している社会計画・建築デザインの両専攻を学科として分離することとなったため、これを優先することとしている。その後名称を検討することとしているが、名称は大学院の構成とも関連しているため、大学院の再編成とあわせて考える必要があり、2006年度に予定されている独法化後の検討課題としたい。

【外部評価への対応に関する状況】

平成20年度より環境計画学科の2専攻をそれぞれ学科とすることになったので、それに伴い、名称を「環境政策・計画学科」に変更し新学科を申請することとした。

## 2. 教育活動について

## 【外部評価への対応】

**2-1** 「理系・文系の融合という点からカリキュラムのメニューが多くなり過ぎている」との指摘に対しては、教員の交代に合わせてカリキュラムの再編成を計画していることから、それにあわせてメニューを整理していく。

## 【外部評価への対応に関する状況】

平成20年度の新学科申請に向けて、カリキュラムの抜本的な見直しを実施し、平成19年度からカリキュラム改定を先行して実施することとした。新学科申請に向けた環境マネジメントにかかわる新規科目を新たに設けることとしたが、それに伴い科目数が増えすぎないように、既存の科目を廃止したが、旧カリキュラム履修学生の科目を廃止することはできないので、廃止科目については新科目で読み替える措置をとった。それゆえ、科目総数を減らすことはできなかった。

## 【外部評価への対応】

**2-2** 「学生の採用を、理系コース履修者を入試前期日程で、文系コース履修者を後期日程で採用していることについて、結果の評価と検討が必要」との指摘に対しては、学生採用の形態が専攻の理念に照らして特に不都合を生じているとは学生の進路状況からみても考えてはいないが、組織的な検討と評価が必要かもしれない。この点は専攻として取り組むべき今後の課題としたい。

## 【外部評価への対応に関する状況】

学部レベルの理系と文系の融合は当初から困難な課題であるという認識をして取り組んできた。理系、文系両方の学生が入学できるように配慮をした入試科目をおいてきた。しかし、指摘のようにその成果の評価については十分ではなかったので、理系入学者と文系入学者の成績の追跡調査をはじめ、教育効果を評価できるデータ整備に着手した。

## 【外部評価への対応】

**2-3** J A B E E のコース設定については現在検討中の段階にあるが、教員数が少ないというハンディを持つ本専攻にとっては困難な点が多い。しかし、カリキュラムの再編成にあわせて検討を進める。

## 【外部評価への対応に関する状況】

本専攻のカリキュラムの内容からして、J A B E E のコース設定は別コースになってしまうため、現段階では導入が困難と考えている。学部・学科の大きな再編成を含めて検討しなければならない課題である。

しかし、来年度から「社会調査士」の資格認定ができるようにカリキュラムの整備をした。

**【外部評価への対応】**

**2-4** 大学院と学部に関してどちらに重点を置くのかについては、学部と大学院の「ねじれ」の解消が先決と考えている。大学院の再編成にあわせて方針を検討することとしたい。

**【外部評価への対応に関する状況】**

現在は学部と大学院担当教員を分けていない。しかし、地域再生学座がスタートしたことにより、大学院を主とする教員が専攻に配置された（2007年11月）という経過があるので、これからの大学院の整備計画に合わせて、重点化も議論の対象にしなければならないと考えている。

**【外部評価への対応】**

**2-5** 大学院における社会人の受け入れについては、博士課程・修士課程ともに社会人が複数名在籍していること、修士課程について社会人に対する入試区分を設けていることなどから、これまでの対応に不都合ないものと考えているが、さらに積極的に受け入れる体制について検討することとしたい。

**【外部評価への対応に関する状況】**

社会人を受け入れることの必要性は本コースの性格からして痛感しているところである。現状以上に社会人の受け入れを増やすためには、サテライト大学院などを検討する必要がある。サテライトの設置については一度検討したが、現在の体制では実現することが困難であることが判明し、その後の議論を進めていない。

**【外部評価への対応】**

**2-6** 「卒業生による授業評価」はアンケート実施を自己評価委員会において検討中である。ホームカミングデーなどによる卒業生の意見聴取については、最初の卒業生が出てから6年を経過したことから、同窓会等の機会をとらえて実施することを検討する。

**【外部評価への対応に関する状況】**

まだ、実施できていない。

**【外部評価への対応】**

**2-7** 「理解度の目標設定」については、授業の基本的な部分を理解していることを「可」の条件として試験により評価しているが、科目により内容が異なることから、数値目標の設定は困難であろう。しかし、きわめて重要な指摘であることから、今後とも検討課題としたい。

**【外部評価への対応に関する状況】**

試験において、できるだけ客観的な評価ができる問題を作成するように、教員レベルで努力している。

**【外部評価への対応】**

**2-8** 「教員数のばらつきの是正」については、教員定員が固定されている体制であることからきわめて困難である。しかし、本専攻では2006年度から2007年度にかけて複数名の退職が予定されており、これにあわせて教員構成とカリキュラムの再編成をその評価とともに考える必要があると認識している。

**【外部評価への対応に関する状況】**

来年度から生物資源管理学部から教授1名、講師1名が環境社会計画専攻へ移籍することとなった。

**3. 研究活動について**

**【外部評価への対応】**

**3-1** 「研究評価のための査読つき論文のレベル点数化」については、社会計画教員の所属学会が多様なためにきわめて困難であるが、査読のレベルについて点数化することなどを今後の検討課題としたい。

**【外部評価への対応に関する状況】**

現在のところ、学術雑誌の査読つき論文のみを点数化しているが、それ以上の細かい評価は関連学会が多岐にわたるため困難である。

**【外部評価への対応】**

**3-2** 「研究活動の発信」については、各教員が学部報やHP等で取り組んでいる状況にあるが、社会計画の自己評価の中でも公表・発信することも検討する。

**【外部評価への対応に関する状況】**

研究活動の発信については、さまざまなメディアを通じて発信する努力をしている。今後も引き続き努力していく。

**【外部評価への対応】**

**3-3** 「琵琶湖学会の創設・琵琶研との統合」については、全学で取り組むべき課題であると認識しており、各種委員会などにおいて検討を促すこととしたい。

**【外部評価への対応に関する状況】**

2006年9月に滋賀大学その他の研究者と共同して「流域政策研究フォーラム」を立ち上げた。フォーラムを発展させ、琵琶湖から生まれた流域政策に関する学会に育てていく方向を探っている。琵琶湖環境科学研究センターとは流域にかかわるデータベース運用に関して協定を結び、共同体制の一步を築いた。

#### 4. 社会貢献について

**【外部評価への対応】**

**4-1** 「内部での貢献と外部での貢献のバランスという点からの社会貢献の点数化」については、社会貢献の内容を点数化することが重要度評価となることから困難な点が多いが、研究費の配分に関連して、点数化による業績評価を2005年度から実施している。

**【外部評価への対応に関する状況】**

研究費の配分に関連して、点数化による業績評価を2005年度から実施している。

#### 5. 組織運営について

**【外部評価への対応】**

**5-1** 「HPの運営などの情報発信」については、社会計画専攻としてのHPは昨年度末に改訂した。卒論・修論の紹介、専攻としての各種行事(卒論発表会など)案内など盛りだくさんの内容としている。今後とも機会をとらえて充実を図る。さらに、オープンキャンパス等で配付するためのパンフレットを昨年度末に作成した。卒業生の進路や教科の内容紹介などを主としている。

**【外部評価への対応に関する状況】**

平成20年度から学科として新たな段階を迎えるので、それを機会に広報を強化する予定である。

外部評価への対応状況（環境科学部 環境計画学科 環境建築デザイン専攻）

1. 大学の理念・学部理念等について（進むべき方向と役割）

【外部評価での指摘およびその対応】

1-1

（指摘）

滋賀県立大学は総合的に環境に取り組む大学としては特徴のある出発をし、その構成も全国的にユニークなものとなっているが、この10年間で多くの大学が組織再編や新設の中で、環境をターゲットとした教育研究の方向性を打ち出している。これら大学の取り組みに対する情報収集を速やかに行うと共に、滋賀県立大学における環境科学部の環境学としての建築デザイン教育研究の独自性と理念を明確に示す必要がある。「参考」首都大学東京（都市環境学部都市環境学科都市基盤環境コース・この学科は従来の土木学科）

（対応）

環境学に含まれる本学の建築学の独自性を増強するために、プロセス・オリエンテッドな建築技術や計画手法の研究開発と教育を新たに本専攻の理念のひとつとして掲げ、内外にアピールしていく。なぜなら、環境はつねに様々な要因の相互作用により変化しており、環境と有機的なつながりをもち柔軟に変化する建築が求められるからである。

本専攻の理念については、将来構想をテーマとして、全教員にアンケートの提出を求めた結果、エコロジー、地域・連携、デザインマインド、広い視野、テクノロジー重視、実践等、意見は様々である。環境建築とネーミングされた他大学の状況も一応調査したが、さらに精査する必要がある。現在、将来構想委員会が中心となって、社会経済動向、戦略的方向を視点に置き、理念の再構築に向けて、議論を重ねており、全教員で共有化した上で、打ち出していく予定である。

【外部評価への対応に関する状況】

環境建築デザイン教育および研究の独自性、その理念の明確化の必要性は、十二分に理解するところである。

環境学、あるいは環境科学のフレーム、パラダイムをめぐっては、「環境科学部」全体で、具体的には「環境科学セミナー」、「環境フィールドワーク委員会」、「滋賀県環境研究教育プログラム検討会」などで議論しつつある。滋賀県立大学の「環境科学部」における教育および共同研究の展開が、環境建築デザイン専攻（学科）の独自性の大きな基盤である。

しかし、独自性は、形式的なフレームに基づくカリキュラムの設定などによって評価されるものではない。個々の教員の学生と一体となった教育研究活動がそれぞれ独自であることを目指したい。また、それぞれが刺激し合って、専攻（学科）全体が全国的に注目されることを目指したい。そのための人材は、そろっていると考える。

【外部評価での指摘およびその対応】

1-2

（指摘）

環境建築学というのは、これからの方向性であるが、設立当初に比べるとかなり一般化しており、どう差異化するかが問われている。他大学との差別化あるいは連携について、組織的に取り組む必要がある。他大学とは違う突出した形で再構成すべきであろう。その際、環境計画、環境建築、環境デザインを全面に押し出してきたのは評価するが、環境技術（ランドスケープ

デザインも建築デザインも技術であるともいえる）、環境科学としての裏づけがもう少し必要ではないか。

**（対応）**

建築学科が環境科学部にあることを意識しすぎるあまりにテクノロジーを無視するような傾向にならないように配慮し、積極的に技術を取り込んだ科学的な発想を忘れてはならない。例えば、防災に関する水上交通など琵琶湖の有効活用手法の開発等は、望ましいテーマである。環境建築というのは抽象的なものではなく、科学に根ざした具体的な提言である筈であり、教員がその方向での絶えざる思考を求められる。

技術開発・提案、実証的な取り組みなども重視し、専攻内、他学科との連携、他学部との連携、他大学・研究機関との連携、企業との連携を計っていきたい。

**【外部評価への対応に関する状況】**

琵琶湖、あるいは近江を原点とし、根拠とするのは当然である。環境は、地域毎に多様である。独自性の第一の基盤となるのは、依拠する地域であり、土地であり、風土である。地域をベースとして、教育研究を展開する姿勢はこの間一貫しており、現代GP「近江楽座、スチューデント・ファーム」の展開を「近江環人（コミュニティ・アーキテクト）地域再生学座」に結びつけて、展開しつつあるところである。

環境建築デザイン専攻（学科）が基本的に依拠するのは、空間構築の技術であり、技能である。まずは身近なキャンパスを教育研究の場（エコ・キャンパス計画）としながら、滋賀県の各自治体の様々な都市計画、地域計画にも実践的にコミットしたいと考えている。

**【外部評価での指摘およびその対応】**

**1-3**

**（指摘）**

琵琶湖をテーマとしても、古来、東アジア、東南アジアとつながってきており、建築、都市地域計画においても、アジア諸国との学術交流、留学生交換などをベースとする研究教育の展開が可能ではないか。

**（対応）**

琵琶湖は世界にある湖沼の一部であり、琵琶湖を対象としていても、世界的な視野に立つ研究を推進する必要があると考えている。

**【外部評価への対応に関する状況】**

身近な、地域のことだけをテーマとしていればいい、とは考えない。琵琶湖、近江に拘りながらも、グローバルな展開も目指したい。琵琶湖それ自体、古代湖としてグローバルな存在である。地球環境研のイリ河プロジェクトなどとも共同することは大いに考えられていい。

滋賀は、古来様々な地域と連携をもってきた。歴史的、文化的様々なネットワークに導かれながら、国際的な関心に耐えるテーマを展開することが、専攻（学科）の評価に繋がることは、はっきりしている。

特にアジア地域との関連は積極的に追求すべきと考える。COEにしてもアジアの拠点としての役割は大いに可能性があると考えている。

**【外部評価での指摘およびその対応】**

**1-4**

**（指摘）**

現在の理念他「工学部建築学科と農学部造園学科の合体」という表現はいかがなものか。「環

境」という、新しい・大きい視点での表記がほしい。建築単体でもランドスケープ単体でもなく、構造単独でもなく、地域・都市の中で、デザインと技術という対立の構図で考えるのではなく歴史的変遷なども軸に入れた一体なった大学教育・総合力が求められているのではないか。

**（対応）**

デザイン、計画、技術、ランドと個別のテーマについて、環境を見据えた視点からの相互の協調が目に見えて表れる教育、研究が期待されると考えている。例えば、ある具体例について異なる専門からの意見と討論が可能な講義を実施しているが、このような努力を続けていきたい。

環境建築が統一的媒体としての空間的一元的把握を基礎とする必要があると考えている。

**【外部評価への対応に関する状況】**

ランドスケープは、その語源が示すように、「土地」の姿に関わる重要な概念と考える。「造園」「農学」「工学」「建築」といった枠組みを超えた、「環境科学」「環境学」の中での独自の理念と実践が求められていることは、共有化されていると考える。

**【外部評価での指摘およびその対応】**

**1-5**

**（指摘）**

名称であるが、専攻／コースの扱い方が混乱を招き、これは通常の大学での名称の使い方ではない。新しい学科名称は未定であると聞かすが、学科として独立し名称変更の際、そのへんを整理されてはいかかか。

**（対応）**

指摘の通り、名称の使い方について、整理が必要と考えている。また、学科の名称はこれからの学部・学科の再編を睨んで大学名とともに議論していく予定である。

**【外部評価への対応に関する状況】**

指摘とコメントの通り。

**【外部評価での指摘およびその対応】**

**1-6**

**（指摘）**

学部学科構成を見直すべきではないか。環境科学部の建築デザイン専攻と人間文化学部の生活デザイン専攻は、他の学科専攻より密接な関係にあると考えられる。人間文化部との交流は多いようであるが、両者の合併あるいは大学院での合併についての考えをうかがいたい。また工学部とのコラボレーションも計った方がより有効、有益になるのではないか。教育プログラムや研究プロジェクトを通してお互い努力すべきである。

**（対応）**

合併のメリットは何かの議論を尽くす必要がある。合併しなくても、他学部の受講はできる（敷居も低くできる）し、指導教員以外の他の教員から指導は受けられる。合併しても、場所は異なるだろう。但し、合併の場合、入学定員の枠は増加、多様な専門性は確保できると考えられる。

工学部とのコラボレーションについては、内発的に起こってくる必要がある。指摘の可能性の中で、議論はする必要がある。

**【外部評価への対応に関する状況】**

環境科学部としての環境建築デザインの位置づけと人間文化学部での生活デザインの位置づけとは自ずから異なる。建築デザインの立場から言えば、全ての分野が空間に関わるから、全ての分野と関わりを持ちうる。この間の全国における「建築学科」の再編成も、工学部内での再編成に留まらない様々な例がある。

デザイン・マインドを持った環境市民の育成という意味では、統合すれば効率的であるという発想にはならない。また、現在のような形で分かれながら、有機的に連携する方がいい、という考え方も強力である。

**2. 教育活動について**

**【外部評価での指摘およびその対応】**

**2-1**

**（指摘）**

環境科学部3学科2専攻から4学科への改組が昨年度末に可決されているが、少ない教員数15名で特色のある教育を実現するために、例えばデザインに限定すべきなのか、必修を緩やかにしたコース制を採用すべきかなど、建築士資格、建築家資格、JABEE資格を視野に入れた建築教育の方法について内部で議論を尽くすべきである。

**（対応）**

15名の教員構成でどのような人材を養成するかは難しいが、建築士資格、JABEEなどを考えると建築の総合的なメニューをそろえる必要があると考えている。その上で大学の個性を出す方法を模索しなければならない。必修を少なくして学生の選択を自由にする、講義内容を分類してコース制を採用し、選択必修とすること、環境系科目も選択必修として自由度を増すことなど、様々な工夫が考えられる。また、助手ポストについて、以前から、廃止して講師枠を増やすべきとの議論があり再度検討すべきだと思われる。

他の学部との関連で考えてみても良いのではないかと考えている。

**【外部評価への対応に関する状況】**

構造、設備（環境工学）、計画、デザインという現在の枠組みによる総合性は維持したい。デザインは重視するが、芸術系の建築デザイン学科とは役割が異なる。また、工学系の建築学科とは異なる。少数精鋭で、全体的に建築デザインの分野をカバーする人事を基本としたい。

建築士資格制度の改正、JABEEには積極的に対応せざるを得ない状況にあると認識する。

**【外部評価での指摘およびその対応】**

**2-2**

**（指摘）** FWという授業科目はユニークである。教員に相当負担がかかっていると推測されるが、もしマンネリ化が問題になっているとすると、その見直しも必要ではないか。

**（対応）** 本専攻内でも様々な意見が出ており、FWⅠ、Ⅱ、Ⅲそれぞれのあり方・実施方法等について、改善策を専攻で考えると同時にFW委員会を中心に見直しを続けていくよう要望したい。

**【外部評価への対応に関する状況】**

FWは、環境科学部のひとつの柱である。マンネリ化等、その問題点は、「フィールドワーク委員会」で真摯に議論しつつある。

**【外部評価での指摘およびその対応】**

**2-3**

**（指摘）**

講義負担数のばらつき(P.182) コマ数からみれば教員の負担数にばらつきは少ないように見えるが、建築士試験受験資格を得るための講義「構造力学」「構造計画」「構造材料実験」は必修で人間文化学部の生活デザインも受講しており、構造系の教員の負担は大きくなっていないか、しかし全体のバランスから考えると（構造系2名/全数15名）構造系に非常勤講師の採用、もしくは教員構成の再検討も必要かと思われる。それはあくまでも他領域とのバランスの上である。

**（対応）**

教員によって講義負担数に差があるとの意見もあり、学生の指導内容を十分検討した上で教員構成を検討し直すことも考えられる。なお、必修科目は専任教員が講義すべきであろうと考えている。

指摘の通り、生活デザイン専攻は2級建築士受験資格が必要なため、本専攻の構造系の講義をとるよう勧めており、構造系教員の負担が大きくなっている点は、対処が必要と考えている。一方、バランスからすると環境工学系の教員も少ない。

**【外部評価への対応に関する状況】**

教員の負担については問題がある。全員一致の協力体制の構築に努力している。

**【外部評価での指摘およびその対応】**

**2-4**

**（指摘）**

学部・大学院の教育の成果は学会論文として発表すべきだと思われる。建築学会のみならず造園学会、環境教育学会、こども環境学会、その他数多くの学協会があるので、建築学会の大会論文（無審査）を含めて積極的に投稿すべきである。またコンペ等も成果として評価すべきである。

**（対応）**

教育成果公表は教育レベルだけでなく、研究レベルを高めるためにも必要である。各ゼミごとの卒論・修論の成果公表の状況を、学科長や3、4年学年担任が、集約し、学生に対しても、公表してはという意見も出ており、成果発表が促進される方法も検討したい。

修士の学会発表については、旅費などの経費支給を検討する必要がある。卒業生についても（最）優秀賞の副賞として、（事前になる；発表意志があれば）旅費などの相当分の支給を行ってはどうかとの意見もあり、検討したい。

**【外部評価への対応に関する状況】**

当然の指摘である。学会での発表には取り組みつつある。今年の例では以下のような例がある。

- ・ Yusuke Nakagawa, Masahiro Maeda, Shuji Funo: Consideration on Actual Conditions and Reconstruction Process of JAYAGATO PURA (Moratua, Sri Lanka) Damaged By Sumatra Earthquake and Indian Ocean Tidal Wave in 2004: Poster Sessions, PS1-12: The 6<sup>th</sup>

- International Symposium on Architectural Interchange in Asia, “A+T: Neo-Value in Asian Architecture”, October 25-28, 2006, Daegu Convention Center, Daegu, Korea
- Masahiro Maeda, Yusuke Nakagawa, Shuji Funo: Consideration on Actual Conditions and Issues of Settlements in South West coast of Sri Lanka Damaged By Sumatra Earthquake and Indian Ocean Tidal Wave in 2004: Poster Sessions, PS1-12: The 6<sup>th</sup> International Symposium on Architectural Interchange in Asia, “A+T: Neo-Value in Asian Architecture”, October 25-28, 2006, Daegu Convention Center, Daegu, Korea
  - 田島喜美恵、畑中久美子、布野修司、「パキスタン地震における仮設住宅 “1 + α temporary housing” の提案と実施について」、pp. 185-186, 日本建築学会学術講演会梗概集、神奈川大学、2006年9月7日～9日
  - 中川雄輔、前田昌弘、布野修司、「コロンボ近郊における津波被災シャント・セトルメントの復興過程 その1 スリランカにおける居住政策の変遷と津波復興政策の位置づけ」、pp. 195-196, 日本建築学会学術講演会梗概集、神奈川大学、2006年9月7日～9日
  - 前田昌弘、中川雄輔、布野修司、「コロンボ近郊における津波被災シャント・セトルメントの復興過程 その2 沿岸居住地の被害状況と復興の実態」、pp. 197-198, 日本建築学会学術講演会梗概集、神奈川大学、2006年9月7日～9日
  - 朴重信、趙聖民、金泰永、布野修司、「日本植民地期における韓国の河川の日本人移住漁村について その1 密陽の三浪津邑の事例」、pp. 197-198, 日本建築学会学術講演会梗概集、神奈川大学、2006年9月7日～9日
  - 趙聖民、朴重信、布野修司、「韓国密陽市三浪津邑鉄道官舎の形成と空間変容に関する考察—三浪津鉄道官舎の形成と空間変容を中心として—」、pp. 139-140, 日本建築学会学術講演会梗概集、神奈川大学、2006年9月7日～9日

コンペの受賞には以下がある。

- 磯貝直紀：MITSUBISHI CHEMICAL JUNIOR DESIGNER AWARD大賞（賞金200万円）
- 高橋溪：日本建築学会創立120周年記念建築文化事業 Student Summer Seminar 2006「佐藤淳賞」、第23回日本建築家協会（JIA）東海支部建築設計競技銀賞
- 小川智史：ランドスケープ七大展で入賞
- 中濱春洋君、高橋溪：京都 CDL” ミテ・キテ・ツクッテ” 即日設計コンクール金賞・銀賞

#### 【外部評価での指摘およびその対応】

##### 2-5

##### （指摘）

どういう人材を育成するのか、意識化し、もう少し明確にすべきではないか。建築士資格が前提にあるが、その場合、科目のバランスはいかがか。また、UIA、JABEE対応を考えると、学部と大学院のつながりを考慮すべきではないか。そう考えると大学院の講義内容を強化する必要がある。

##### （対応）

教育の構造化（学部最低限の「環境意識の高い市民形成」層、建デ専攻の最低限の「建築士資格取得に対応する」基底層（3回生まで）、その上の応用層など）が必要である。

#### 【外部評価への対応に関する状況】

建築士資格の獲得可能な人材の育成は最低限の条件である。設計・計画関連、住宅産業・建設業関連、自治体職員あるいは環境建築学を理解しうる環境市民、それぞれ1/3程度育てるというのが共通認識である。

**【外部評価での指摘およびその対応】**

**2-6**

**（指摘）**

大学院教育であるが、大学院の講義はすべてオムニバス形式であり、概論的な色彩が濃い。教員個人が独立の研究室を持つ入試方法に変換したなら、それなりの単独の濃い教育が可能ではないか。大学院教育では教師と学生との関係が濃くなる必要がある。そのためには接触時間も長くなくてはならない。教員にとって実務のため、学生との接触時間が短い場合には、大学院生の教育を支援する人材、助手、リサーチ・アシスタント等の存在が必要である。教員は大学院教育については講義、演習など、それぞれの方針を明確にすべきである。

**（対応）**

大学院の授業は個々の教員が責任を持って行えるシステムにするのが望ましく、教員同士が互いに教育内容を知る機会を持つようにしたい。オムニバス授業は、その良さも含めて、現在、大学院講義体系全体の見直しを行っている。

教員の採用には実務の経験などが考慮されるが、大学教員となった段階ではそれまでと同じ実務を続けるのは難しい。大学教員は大学教員でしかできないことを探るべきである。同じ実務を続ける場合には客員教員としての扱いを検討する必要がある（常勤教員1名の代わりに2、3人）。

**【外部評価への対応に関する状況】**

大学院のカリキュラムは、指摘に従って、オムニバス形式を廃する改善を行った。

**【外部評価での指摘およびその対応】**

**2-7**

**（指摘）**

全学的に見て、学生定員と教員数とのアンバランスが見られるが、執行機関である学部長会議以外に全学的な内容を検討する組織が、必要ではないか。教員数が少ない中で、広い教育を行うためには非常勤講師の採用が不可欠となるが、必修科目は各学科の教育理念から定め、非常勤講師等については積極的に活用すべきと思われる。また客員教授制度なども検討すべきと思われる。給与等は1/2～1/3で、講義、学生指導を行ってもらう形は極めて有効と思われる。また、やる方にとっても非常勤講師よりは客員教授の方が見栄えが良いというところもある。

**（対応）**

全学的な内容を検討する組織については、現在の独立行政法人化の動きの中で議論されている。全学的な教育方針については、人間学の会議が適当であると考えられる。

客員教授制度については、検討する方向で考える。

**【外部評価への対応に関する状況】**

全学的に対応したい。

**3. 研究活動について（取り上げるべき研究活動、スタッフの充実等）**

**【外部評価での指摘およびその対応】**

**3-1**

**（指摘）**

他専攻との共同研究をはかるべきである。

**（対応）**

共通の問題意識があれば、内発的に起こってくる。内発性を尊重したいし、これをなくしては本物とはならないと考えている。

**【外部評価への対応に関する状況】**

学部全体の問題として取り組みたい。

**【外部評価での指摘およびその対応】**

**3-2**

**（指摘）**

文系では大学院の教育は個人に帰するとの考えが強く、学会参加費を支出しないが、建築ではどうか。現状は謝金で工面しているが公然と使用できないか。

**（対応）**

大学院学生の研究は学会に発表できる内容であれば研究費として支出可能であることを大学として認めるよう要望していきたい。

**【外部評価への対応に関する状況】**

基本的なルールに従っていれば、特に大きな問題はない。

**【外部評価での指摘およびその対応】**

**3-3**

**（指摘）**

環境科学部の特性を活かして、積極的に学際研究を展開すべきではないか。

**（対応）**

学部教員協同で行う共通科目（環境FW等）を通しての交流・連携、コミッティ制度、学位論文審査委員を他専攻へ委嘱可能であること等、本学は、学際的研究が促進される仕組みをいくつか設けてある。学際的研究は強制すべきものではなく、自発的に行われるものとする。

**【外部評価への対応に関する状況】**

学際研究については、学部全体で考慮したい。

#### 4. 社会活動について（なすべき地域貢献、学会活動等）

##### 【外部評価での指摘およびその対応】

##### 4-1

##### （指摘）

文部科学省助成のCOE研究などの申請、現代GPの採択など、環境・建築デザイン専攻が中心となった積極的な活動は高く評価でき、地域を対象としての学生の活動として、教育の成果がいかされている。それらの成果がさらに社会に発揮できる時がくると思う。地域との連携はこれからの大学の社会的役割として重視されるべきである。そのような活動を今後どう続けて行くのかが課題になろう。とりわけ、歴史、文化、産業、自然などどれも特徴がある滋賀県において、健全な県土や地域環境を将来に引き継いでいくためには、目先に惑わされず、中長期的視点に立った大学の行政協力、市民協力が不可欠である。さらに、滋賀県立大学の4学部の教員の専門性を生かした行政支援等を実現するために、大学法人化を契機に、大学が総合コンサルタント機能を発揮し、社会の要請に応えるまたはリードしていく組織作りに取り組むことが肝要である。大学と地域の連携の強化は今後さらに必要である。

##### （対応）

文部科学省助成のCOE研究などの申請、現代GPの採択など、環境・建築デザイン専攻が中心となった積極的な活動は高く評価でき、地域を対象としての学生の活動として、教育の成果がいかされている。それらの成果がさらに社会に発揮できる時がくると思う。地域との連携はこれからの大学の社会的役割として重視されるべきである。そのような活動を今後どう続けて行くのかが課題になろう。とりわけ、歴史、文化、産業、自然などどれも特徴がある滋賀県において、健全な県土や地域環境を将来に引き継いでいくためには、目先に惑わされず、中長期的視点に立った大学の行政協力、市民協力が不可欠である。さらに、滋賀県立大学の4学部の教員の専門性を生かした行政支援等を実現するために、大学法人化を契機に、大学が総合コンサルタント機能を発揮し、社会の要請に応えるまたはリードしていく組織作りに取り組むことが肝要である。大学と地域の連携の強化は今後さらに必要である。

##### 【外部評価への対応に関する状況】

「近江環人地域再生学講座」を積極的に展開しつつある。

#### 5. 組織運営について（事務処理・研究組織・研究支援体制等）

##### 【外部評価での指摘およびその対応】

##### 5-1

##### （指摘）

環境科学部で唯一、研究費配分の一律配分を止めた専攻であるが、若手研究者の研究活動が制約される危険性がある。競争的経費を若手研究者が獲得できる仕組みを提案頂きたい。

##### （対応）

研究費の配分は客観的に妥当な評価でなければ意味がない。環境・建築デザイン専攻では今年度から行う予定であった自己評価による配分方法には問題があるとの意見が強く、適切な方法を現在検討中である。昨年までは傾斜配分を試み、プール金を残して若手研究者にチャンスを与える工夫をしていたが、傾斜配分を自己評価によって行えという流れに、その自己評価の査定に現在、問題を抱えている。

**【外部評価への対応に関する状況】**

基本的には、大学、学部の方針に従う。

**【外部評価での指摘およびその対応】**

**5-2**

**（指摘）**

卒業、修了後の就職に関してだが、環境こだわり県である滋賀県が、滋賀県立大学設立の理念を実践すべく、行政職の職種区分を従来の技術系（建築、土木、設備、造園）事務系の旧体制から脱皮し、総合系（環境系）を創設するなど、大学事務局と連携して県当局に組織的に働きかける必要がある。そうした動きが他の都道府県に及べば、環境学としての建築を学ぶ社会人からも含めた学生の増大、就職の多様化など、本学にとって有利な社会的環境が作り出せる。

**（対応）**

その通りである。各教員レベルでその働きかけを行い、徐々にだが関係を深めてはいるが、まだ同じ仲間という意識が県側に薄い。環境職の設置等、県側、国側に動いてもらうと同時に我々教員の意識もさらに高める必要がある。

**【外部評価への対応に関する状況】**

「近江環人地域再生学講座」を積極的に展開しつつある。

**6. その他について**

**【外部評価での指摘およびその対応】**

**6-1**

**（指摘）**

デザイナーとしてやっていけそうな学生の人材は20%もいれば上々ではないか。他の80%をどのように教育していくかを視野にいれなければならない。デザインに限定するのはおもしろいし、ユニークな大学の形成としてはよいと思う。例えば東京工芸大学では<風工学>でCOEをとっているが、小さな大学ではそのようなやり方もある。しかしこれはなかなか冒険で、教師の面でのシェイプアップが必要である。

**（対応）**

純粋のデザイン系学科は他大学にあるし、全ての学生がいわゆる“建築デザイン”を目指しているわけでもない。逆に、デザインの素質のある学生が“非デザイン”的分野で独自の専門的視点を切り開く場合もあるであろう。環境建築デザインの本質は人やものや社会の相互関係を分かりやすく、人や環境のためになる関係性を見いだすデザインマインドにあると考えている、純粋な意味でのデザインはその中の一部である。

**【外部評価への対応に関する状況】**

大学全入時代を迎えて、危機感を持っている。高大連携、オープンキャンパスはもとより、積極的な研究活動の展開によって、アピールしたいと考えている。

教官のシェイプアップは、もとより心がけたい。

## 外部評価への対応状況 ( 環境科学部 生物資源管理学科 )

### 【外部評価への対応】

学科として即座に対応すべき意見には、カリキュラムの問題といわゆる「ねじれ」の問題とがある。

本学科のカリキュラムでは、必修学科専門講義科目は学科教員数名によるリレー講義の「生物資源管理学概論」のみであり、後は広範な選択科目からかなり自由に選択すればよいことになっている。このことは学生の自由な科目選択を許容するものであるが、悪くすると単なる単位充足のための履修に走ることにもなりかねない。この点について、両委員とも、学科専門教育の核になる基幹的科目(コア科目)を設定すべきであると意見であった。この意見に対し、本学科ではカリキュラム見直しのための委員会を設け、検討することとなった。

「ねじれ」については、地域環境経営コースに参加している4名のうち2名を地域環境経営コースの基礎になっている環境計画学科環境社会計画専攻に移籍させ、大学院では地域環境経営コースに参加している4名のうち残りの2名を、生物資源管理学科を基礎として開設されている環境動態学専攻に移行させる方向で解消するよう、学科内意見をとりまとめた。

### 【外部評価への対応に関する状況】

#### ①学科のアイデンティティー

生物資源管理とは何か、何を、どう学ぶのか、学びの成果がどう活用されるか、等を1回生前期に行う「生物資源管理学概論」で教え、当学科の学生としての学びの心構えを体得させる。このため、この科目の講義構成を以下のように見直した。

第1回：生物資源管理学の考え方、当学科の紹介（学科長）

第2回～第12回：学科の教授、助教授による担当学問分野の紹介と導入

第13回：後期以後の学習へのアドバイス等（学科長）

#### ②学科のコア科目の設定

生物資源管理学科では提供科目数の多さや選択科目が多いため、一貫性、志向性のない科目履修になる弊害が指摘された。これに対しては学科カリキュラム委員会で検討し、平成19年入学以後の学生に対しては学科内に3種の履修コースを設定し、それぞれのコースのコア科目と履修モデルを設定した。学生は2回生前期には専攻希望分野を意識した履修を行うように指導することとした。

#### ③「ねじれ」解消の件

従来地域環境経営コースに所属していた2名の文系（経済）教員を環境動態専攻に移籍させる案は学科の意向であり、環境動態学専攻全体の同意、専攻内のどのコースに所属させるかの合意がまだ得られていない。

## 工学部外部評価報告書

### 実施概要

工学部の外部評価は、自己評価委員会がまとめた自己点検、自己評価、外部評価報告書および工学部自己報告書を工学部が依頼した4名の外部評価委員（材料関係、機械関係各2名、副学長、学部長経験者）に送付し、大学の理念、教育活動、研究活動、社会貢献、組織運営についての意見を求めることにより行われた。

3月31日に4名の委員の出席を得て、外部評価委員会を開催した。その際、工学部自己評価書に従って本学、工学部、各学科の状況について説明し、外部評価委員から意見を聞いた。また、後日文書による報告を受けた。

5月11日の工学部教授会において、教員集会を開催し、今回の外部評価および自己評価委員会の対応について報告することについて承諾を得て、工学部自己評価委員会を2回に渡り開催した。5月23日の自己評価委員会では、外部評価委員の口頭による意見と後日に文書による報告書を全般的に網羅した体裁の外部評価委員会報告書（平成17年3月31日）について検討した。また、5月30日の自己評価委員会では、対応策を検討した。

6月6日に教員集会を開催し、外部評価委員会報告書を配布し、自己評価委員会において検討した対応策について説明した。6月8日の教授会において教員集会において説明した対応策をまとめて課題への対策とすることの了解を得て、課題への対策をまとめた次第である。

### 工学部外部評価

実施年月日	平成17年3月31日（木）		
場 所	滋賀県立大学工学部長室		
出席者	外部評価委員	大阪大学副学長	馬越 佑吉
		京都工芸繊維大学副学長	功刀 滋
		神戸大学工学部教授	森脇 俊道
		福井工業大学教授	城野 政弘
	滋賀県立大学	工学部長	菊池 潮美
		機械システム工学科長	高野 泰齊
		教授（自己評価委員）	中川平三郎

## 外部評価への対応状況（工学部）

### 1. 大学の理念・工学部の理念について

#### 【外部評価での指摘およびその対応】

外部評価委員報告書によると、大学の理念は堅持すべきもので、人間・地域・環境をキーワードにしていることも評価できるとし、工学部についてはものづくりを意識した教育、研究体制を発展することが望ましいとしている。しかし、材料科学と機械システムが両分野見渡せるような教育研究は不十分であること、さらに、ものづくりには電気電子分野が必要と指摘している。

工学部の理念（教育方針を含む）に対する課題への対応は、工学部改革基本方針「新しい工学部を目指して」に一致しており、以下のように要約できる。

工学部を再編し電気電子系学科を新設する。新学科は材料・機械・電子の基盤において特色を出すようにする。また、ものづくりを意識した教育研究を発展させ、専門分野の基礎科目と実験実習科目を重視するという教育方針を堅持する。

この工学部改革基本方針「新しい工学部を目指して」は、工学部充実のための懇談会（産業界、産官）の意見を反映しながら、工学部教員の議論を経てまとめられたものであるが、電気電子からなる第3学科の新設ならびに材料・機械・電子が融合できるような教育研究を進めることが結論となっている。

#### 【外部評価への対応に関する状況】

- ・平成20年度に電気電子情報系の学科である電子システム工学科を設置する予定で、現在準備作業を進めている。また新学科設置に必要な寄付金を獲得するための努力をしている。  
「中145」「年101」
- ・既存学科についても教育研究分野の再編について作業を始めている。「年97」
- ・工学の広い分野を見渡せる教育研究を行うため、新学科を含めた工学部の基礎教育科目の見直しを行うための工学部教務WGを立ち上げて、カリキュラム変更について作業をしている。

### 2. 教育活動について

#### 【外部評価での指摘およびその対応】

外部評価委員からは、ものづくりを意識して丁寧な教育を行っていることが高く評価された。また、授業アンケートや卒業アンケートを取っていることが評価された。一方、自己報告書におけるJABEEの取得には工学部の合意が得られていないという記載に対して、JABEEに対応した教育を行うことの重要性が指摘された。また、大学院については、博士後期課程の充足に努力すべきであること、社会人学生の入学を図るようにとの意見があった。

工学部として以下の対応策をとる。

- ・教育カリキュラムをJABEE認定に対応したものとする。また、JABEE認定取得に関しては、各学科で検討する。
- ・卒業生アンケートを今後も持続的に行う。そのために、工学部各学科の卒業生名簿を整備し、各研究室毎に卒業生の把握を行う。
- ・博士後期課程の定員確保に努力する。特に、社会人学生の入学を図る。
- ・授業評価を積極的に行い、FDを実施する。今後は教育評価についても検討する。

**【外部評価への対応に関する状況】**

- ・ J A B E E 認定について工学部教務WGでカリキュラムの内容を議論し、新学科が設置される平成20年の新入生に各学科 J A B E E 認定用プログラムを提示し、その4年後の認定を目指している。「年15」
- ・ 卒業生アンケートについては大学の自己評価時に対応して行う予定である。
- ・ 博士後期課程の定員確保については努力しているが、確保が困難な状況である。学生確保について授業料の減免、奨学金の確保、就職先の確保、博士課程の研究期間の短縮などの対策を考える必要がある。また、大学全体で大学院の再編が議論されている。
- ・ F D については機械システム工学科において実施しているが、材料科学科は未実施である。

**3. 研究活動について**

**【外部評価での指摘およびその対応】**

外部評価委員報告書によると、材料科学科、機械システム工学科とも、小規模な学科ながら、戦略的な研究が展開できているが、中堅の教員の活力にやや欠け、高齢化が目立つという評価である。研究成果を上げるためにもう少し努力する必要がある、若手の教員を育てることが重要であるという意見があった。琵琶湖との絡みで環境に関連するテーマを抱えていることは意義があるが、横断的共同研究が行えているかという指摘があった。

以上のような外部評価に対する対策として、研究活動の活性化を行い、研究成果を上げるために一層の努力を行うことは当然のことであるが、若手教員が自由に研究できる体制を検討することも必要である。本年度から、自己評価表による研究費の傾斜配分が実行されるが、今後、自己評価表を改善するなど、運用の改善を図り、研究活動の活性化につなげることが重要である。また、あらためて、琵琶湖、環境に関係する共同研究および地元企業との共同研究を積極的に行うことを考える必要がある。

組織運営の項目で述べられた意見であるが、大学院生の発表を推奨し、そのための旅費を別予算にすることも検討する。

**【外部評価への対応に関する状況】**

- ・ 各企業、研究機関との共同研究、受託研究、プロジェクト研究は活発に行われていて、研究成果をあげ、地域の活性化に役立っている。「中79」「年46」  
特に経済産業省の地域コンソーシアム、J S T シーズ発掘試験、滋賀県地域結集型共同事業などの研究を通じて地元企業と連携して地域密着型の研究を行っている。
- ・ 自己評価表の改善により若手教員が自由に研究できるように研究費配分を行っている。また新学科に定員を移行する関係上、教授の欠員が存在するが、その場合に研究費が極端に少なくなならないような配慮をしている。
- ・ 教員の老齢化が進んでいるが、教員採用に際して外部から優秀な若手研究者を採用する。
- ・ 大学院生の研究発表の促進では、旅費を予算化できたこともあり、国際学会を含めて合計201件の発表を行った。「中26,61」

#### 4. 社会貢献について

##### 【外部評価での指摘およびその対応】

外部評価委員会報告書によると、本大学には、交流センターがあり、公開講座、公開講義を実施しており、地元を果たした役割は大きく、その継続、発展を希望するとされており、また、工学部のおもしろ実験室、ものづくり教室も意義があり、高大連携などに力を入れることが学生確保に効果があると指摘されている。県立大学であるので、地域貢献や産学連携が重要な役割、責務であると述べられている。また、国際交流、国際貢献も必要とのことである。一外部評価委員からは、地域貢献や産学連携を推進するための具体的な行動として以下の例が示された。

- (1) 教員の意識改革；シーズありきの研究から具体的な地域のニーズに対応した研究へシフトする。
- (2) 待ちの姿勢から積極的な行動へ；あらゆる機会を利用し、また機会を作って、(大学ではなく) 出かけていって、地域の産業界へ研究内容の紹介をしたり、いわゆるニーズの御用聞きをして回るくらいの意気込みが必要(地域産学連携センターの役目強化) 県下の工学部を有する私学に対する差別化が重要である。
- (3) 産業界との協力関係構築；地域の産業界(商工会議所、工業会、企業グループなど)に働きかけて共同研究を企画する(自分の研究を押し付けるのではなく、地域のニーズを集め、国や支援団体の研究費を獲得するための組織作りを行うなど)
- (4) 地方行政との連携；県や市の産業、工業担当などと連携して、地域の問題解決、地域企業との研究開発や問題点のコンサルティング等を行う組織を作る。

以下のような対策が考えられる。

- ・地域貢献を重視し、高大連携などに一層力を入れる。
- ・地域産学連携センターを強化し、地元企業との共同研究を積極的に行う。
- ・国際交流を積極的に行うことを検討する。

##### 【外部評価への対応に関する状況】

- (1) シーズありきから地域のニーズに対応した研究が増加しつつあり、地域企業とのプロジェクト研究への参加、共同研究、受託研究を活発に行っている。「年46」
- (2) 工学部報と工学部の研究内容冊子を企業に配布し、各教員の研究内容を企業に紹介することに努めている。
- (3) 地域の産業界と連携しながら、国や支援団体からの研究費を獲得している。「年46」
- (4) 地域産学連携センターを通じて地域の産業の問題解決などの相談に応じている。また高大連携は連携講座を行うとともに、個別に高校との連携授業、および高校教員へのセミナーなどを行っている。国際交流については私費外国人入学のための特別試験において留学生の受け入れを積極的に行っている。

#### 5. 組織運営について

##### 【外部評価での指摘およびその対応】

中央集中事務を想定した構造になっているので、機能的ではないか。学部長支援の事務方が極小であり、学部独自の活動が出来るかが問題である。

教員(特に教授)の高齢化が顕著で、今後の人事で考慮する必要がある。研究室の利用や共同部分の利用を流動的に考えよ。学部の将来構想、企画委員会が必要ではないか。

外部資金によって研究支援体制の充実を図る。

対策として以下のことが考えられる。

- ・独法化を契機に事務処理の軽減化を図り、プロパー職員の採用をすすめる。
- ・外部資金によって研究支援体制の充実を図れるようにする。特に、学術振興会の科学研究費には必ず申請する。

**【外部評価への対応に関する状況】**

中央集中事務であるので、学部長支援の事務方が少ないがこの状況に変わりがなく、学部独自の活動については問題がある。今年度は新学科設置のための事務職員が配置されているのでこの点は一時的に改善されている。また、研究支援のため外部資金の獲得によって一部臨時職員を雇用して対応しているが、研究体制の充実は事務量の増加につながり、今後とも事務については課題が残る。

科学研究費への申請については教員の申請率100%には至っていない。

## 人間文化学部外部評価報告書

## I 実施概要

## ■実施日程等

地域文化学科	平成17年3月16日(水) 10:00～16:00
生活文化学科	
生活デザイン専攻	平成17年3月16日(水) 10:00～16:00
人間関係専攻	平成17年3月22日(火) 10:00～16:00
食生活専攻	平成17年3月25日(金) 10:00～16:00

■開催場所 人間文化学部学部長室

## ■内容

- (1) 学部長あいさつ
- (2) 概要説明
- (3) 施設見学
- (4) 質疑
- (5) 講評

## ■外部評価委員

地域文化学科	佐藤 宗諄	長浜バイオ大学教授
	小谷 仲男	放送大学富山学習センター所長
生活文化学科		
生活デザイン専攻	谷 直樹	大阪市立大学生活科学部教授
	三橋 俊雄	京都府立大学人間環境学部教授
人間関係専攻	堀尾 輝久	日本教育法学会会長
	坂野 登	京都大学名誉教授
食生活専攻	小川 正	関西福祉科学大学健康福祉学部教授
	中坊 幸弘	京都府立大学教授

## ■説明者

人間文化学部	小林清一学部長
地域文化学科	濱崎一志教授、黒田末壽教授、田中俊明教授
生活文化学科	土屋敦夫教授
生活デザイン専攻	面矢慎介教授
食生活専攻	柴田克己教授
人間関係専攻	八木英二教授

## ■資料

滋賀県立大学自己点検・自己評価報告書（平成17年3月）  
 キャンパスガイド  
 履修の手引き

## 外部評価への対応状況（人間文化学部 地域文化学科）

## 1. 教育カリキュラムについて

## 【外部評価での指摘およびその対応】

少ない授業でより充実した教育を行う方法もあるとの指摘は、本学科での従来の議論では見られず、新鮮であった。但し、学生からの要望には、さらにバラエティーに富んだ授業の開講を望む声も多く、今後も工夫が必要であろう。

また、卒業必要総単位数が多いので、卒業研究の単位を増やしてその他の単位数を減らしてはどうかとの指摘も新鮮であった。今後、検討していきたい。

基礎学力・スキルを身につけさせる工夫についても、引き続き議論をしていきたい。

シラバスの工夫については、本学科のみでは対応できず、全学に向けて改善をアピールしていきたい。

## 【外部評価への対応に関する状況】

昨年度より学科教務委員を中心に、地域文化学科の特性をより明確にし学生が学びやすくする目標を設定して、教科の統廃合と新設置（「中国地域文化論」「中国・内モンゴル地域文化論」「地域活性化論」「文化人類学 A、B」など）を漸次進めている。卒業単位の見直しについては、卒論の単位増加とともに他学部他学科単位の認定枠を広げる方向で、来年度に検討する予定である。

## 2. 学生による授業評価について

## 【外部評価での指摘およびその対応】

実効性のある授業評価については、まだまだ議論が尽くされていない。数値化し得ない評価を如何にすくい上げていくか、今後も工夫を凝らしたい。

## 【外部評価への対応に関する状況】

チェックシートを用いた学生による授業評価には現れにくい、多様な意見をくみ上げる評価方法の工夫が必要と思われる。独自に授業終了時に学生に自由記述をさせ、授業改善に生かしている教員が複数いるので、来年度はこの方法を広げていきたい。

## 3. 研究目標について

## 【外部評価での指摘およびその対応】

指摘された生活文化学科との協力体制は、実現が難しいと考える。しかし、学科改変と連関させて検討していきたい。

今後も新しい「地域文化学」構築のため、さらに努力を続けたい。

## 【外部評価への対応に関する状況】

生活文化学科との協力体制は、学部共通科目設定や修論審査において一部実施されているが、より体系的な取り組みについては、4学科制への移行を前提に学部の将来構想委員会で検討を

進めている。

#### 4. 予算措置について

##### 【外部評価での指摘およびその対応】

職階制にとられない研究費の配分については、本学科においては本年度より実施している。図書購入費についても、本年度も本学科ならではのユニークなコレクションを充実させるべく工夫を凝らしている。

但し、全体的に図書予算の減少による教育への悪影響はいなめず、今後も引き続き努力が必要である。よりよい教育・研究を実現するためにどのような予算措置が必要なのか、議論を続けていきたい。

##### 【外部評価への対応に関する状況】

研究費の配分については、研究活動を高めるために職階制にとられない必要性に応じた配分方法を検討してきたが、理事会側の承認を得られていない。

#### 5. 学生の受け入れについて

##### 【外部評価での指摘およびその対応】

県立大学として県内高校出身者をより多く受け入れていきたいと考える。そのため、オープンキャンパス・高大連携講座などにおいて本学科の魅力を高校生に伝えていきたい。また、推薦入学試験の充実にもつとめていきたい。

##### 【外部評価への対応に関する状況】

高校の夏期休暇前に地域文化学科の前教員で県下の全高校を訪問し、本学科の教育内容、オープンキャンパス、受験生向けのサマーセミナー開催、推薦入試について説明した。オープンキャンパスの内容を充実し、夏期休暇中にサマーセミナーを実施した。

外部評価への対応状況（人間文化学部 生活文化学科 生活デザイン専攻）

1. 専攻の理念・目的について

【外部評価での指摘およびその対応】

1-1

（指摘）

専攻の理念について：今日的な課題への対応が感じられない。「琵琶湖」、「環境」、「地域ニーズ」を理念に盛り込むべき。また、デザインの概念について、現状のままで良いのか疑問がある。

（対応）

琵琶湖・環境・地域ニーズは、全学的理念として認識している。生活デザイン専攻では、今後特に地域連携を深めていく方針である。デザインの理念については、身近な生活をいっそう見つめることからデザイン課題を探っていく方向に誤りはないと考えている。

【外部評価への対応に関する状況】

地域ニーズの重視、地域連携の姿勢については専攻内でもいっそう合意されてきた。具体的には、学外演習授業では、「生活デザイン学外演習」の実施が4プロジェクト、「環琵琶湖文化論演習」実施が2グループあった。さらに来年度も同程度以上の実施を計画している。またデザイン演習（実技）授業でも地域産業との連携をはかっている。具体的には、これまでも県内の酒造業、仏壇産業、下着縫製業、手ぬぐい製造業、陶器産業などと連携した授業課題があり、それぞれ学生によるデザイン提案等を行なっている。また卒業研究においても地域連携をテーマとしたものが増加している。今年度では、地元和菓子業界、ちりめん製造業、下着縫製業等と連携した提案デザインがあり、そのうちのいくつかは現実に製品化される。こうした地域連携およびデザイン教育の方向がこの専攻の特徴になっていくものと考えている。

2. 専攻の組織・運営について

【外部評価での指摘およびその対応】

2-1

（指摘）

「大学院が元気が出るようにすることが改革のゴールになる。大学院をパワーアップしていくには、デザイン系専攻が「環境」と「人間文化」に分かれてしまっていることがネックになる。」「環境デザインと生活デザインとは共通する部分があるのに学部が2つに分かれている。このために、人材、パワーが分散してしまっている。2つの専攻の規模からみて、リストラした方がパワーが出るだろう。9人の組織で独立していることに無理がある。」

（対応）

別の委員からは、「住居、道具、服飾という3分野構成をとっていることは無理があるようにも思えたが、大学間の棲み分けとしては評価できる。教員構成からみても、住居学（空間）系にまとめるよりも、現在の独自の構成の方が良い。」また「分かれていること自体は悪くない。2つが独自性を持ちつつ競争しあえばよいので、安易に一緒になるべきではない。」との見解も示された。専攻としてはこの後者の立場である。

【外部評価への対応に関する状況】

環境建築デザイン専攻との合併については現在考えていない。独自の分野構成をもったユニーク

な専攻として継続していく方向を探っている。

環境建築デザイン専攻との連携は、これまで通り行なわれている。教員の研究での連携のほか、学部、大学院の授業でも双方の学生が出席する科目がある。また「近江楽座」、「近江環人」などのプロジェクトでも良好な連携・協力関係がある。

**【外部評価での指摘およびその対応】**

**2-2**

**（指摘）**

この立地で、将来（大学間競争が激化したとき）もこのままやっていけるのかという問題は残る。

**（対応）**

立地や大学としての位置づけの問題は、確かにあると考える。そのためにも他学のデザインコースにないこの専攻の独自性を今よりもなお深めていく必要があると考える。大学間競争に関しては、大都市の公立大学（のデザインコース）とははっきりと差別化した地域立地型の公立大学にあるユニークな専攻として生き残りをかけていく。

**【外部評価への対応に関する状況】**

立地については努力の範囲を超える。上記の方針の通りに、独自性の追求、地域ニーズへの特化をさらに進めるしかないと考えている。高大連携の一環として、また地元からの受験志望者を拡大することを意図して、夏期に高校生向け連続セミナーを開催している（これまでに2回実施）のも、地域立地を強く意識した試みである。この実施方法等を来年度はさらに改善していく計画である。

**【外部評価での指摘およびその対応】**

**2-3**

**（指摘）**

「学部（専攻）としての共通の学会がないのだとしたら、教員の相互評価（人事評価）をどうしているのか。人事評価ができていないなら、学部（専攻）として体をなしていないことになる。教授昇進、D④審査（への出願）、研究費配分など、どれに対しても学部内での人事評価が前提となる。」「学内審査でも、実技系業績と学問系業績を何らかの基準を決めて共通に評価できるようにしておかなくてはならない。」

**（対応）**

今年度から、点数式の業績評価により、一般研究費の傾斜配分を試みている。また、大学院の指導資格について、研究業績の基準を独自に定めた。

**【外部評価への対応に関する状況】**

研究費配分については、点数式の業績評価による傾斜配分を行なっている。評価項目の詳細は、生活デザイン領域の特性を勘案して全学共通の評価項目に少し変更を加えて、実技系業績や地域連携の業績なども評価できるようにしている。

**【外部評価での指摘およびその対応】**

**2-4**

**（指摘）**

内部教員の士気を高める上でも、また、専攻構成上の健全さの上でも、教授ポスト4は必要ではないか。

**（対応）**

同感である。他専攻と比べても不均衡な構成の是正を機会があれば求めていきたい。

**【外部評価への対応に関する状況】**

現在の本学の情勢から教授ポストの増員は困難とみている。しかし、長期的な視点からみて必要なことは自明である。今後、生活文化学科では専攻から学科への移行が構想されており、その時に再度、ポスト配分の是正を要求することになる。

**3. 大学院の教育・研究について**

**【外部評価での指摘およびその対応】**

**3-1**

**（指摘）**

「(大学院ドクターコースに関し、) ドクターコースまでつくっておいて研究を重視しないというわけにはゆかない。生え抜きの学生がドクターまでいくのは難しいのだとしたら、ドクターは他専攻にまかせてしまう手もある。手を広げすぎるよりも良い。これだけの陣容ですべてをカバーするのは無理がある。」「高度教育(ドクターコース)は、大学の生き残りのためにも必要である。ドクター重視にするためには、教員の公募はD◎を条件にして、陣容を固めていく必要がある。

**（対応）**

現在の状況から、ドクターコース重視の方向をあえてとらない方がこの専攻にとっては得策と考えている。(だから、マスターコースも研究志向でなく、専門職養成のための実務型教育にシフトしていく方針に変わりはない。)

**【外部評価への対応に関する状況】**

博士後期課程の来年度の在籍数は、1、2、3回生がそれぞれ1名の計3名となる。これまで学内からの生え抜き学生の進学例が少ないが、教員の研究ネットワークを通じて、他大学からの進学者を積極的に受け入れる取り組みもおこなっており、平成19年度も学外からの進学者を1名受け入れることとなった。学内からの進学者を養成すべく、博士前期課程の大学院教育にも領域横断的な手法を取り入れるなどの試みをおこなっている。

たとえ学外からの進学者が多いとしても、本専攻が研究者養成のコースを保持しておくことには研究組織として意味があると考えている。

**【外部評価での指摘およびその対応】**

**3-2**

**（指摘）**

大学院への進学率が低いことは問題である。立地のほか、スタッフの陣容、教育内容にも原因があるのではないかと。入試科目にデッサンを入れたことが今後の大学院進学率に影響しないか危惧する。

**（対応）**

大学院への進学意欲の低いのは他にも様々な要因があろう。専門家養成に特化していくことで今後一定の改善があることを期待している。他学からの大学院応募は旺盛である。

**【外部評価への対応に関する状況】**

学部教育において、大学院進学という道があることを機会あるごとに学生に伝えているが、大学院への進学率はあまり好転していない。この対策として、いくつかの改革案を検討中である。例えば、デザイン職志向の強い学生を受け入れるために、修了要件としての修士論文の提出に代えて、修士制作でも可とするなど。学位規定の解釈／運用によっては可能であり、他学のデザインコースではそうしている例も多くある。

**4. 専攻の教育**

**【外部評価での指摘およびその対応】**

**4-1**

**（指摘）**

「デザイン教育には、「外圧」となる取得資格のしびりが無い。だからこそ、きちんと理論武装して、資格がとれるよう教育レベルを上げてゆくべきである。」「学外実習は、もっと問題発見型にするべき。現状の事例を見る限りでは単なる見学会で、実習とまでは言えない。生活デザインの現場を知り、問題の発見、解決能力の養成につながる授業が必要ではないか。」「この5年間のFD（カリキュラム改善）が見えない。FDによる改革の理念、方向性も明確でない。FDにはもっと力を入れて取り組むべき。」「社会的ニーズとしてはWebデザインの分野が大きくなっているが、この専攻では対応出来る体制はあるか。」

**（対応）**

カリキュラム改善に今年度から積極的に取り組む。学外実習については地域連携型の実習授業を単位認定することをすでに試みている（生活デザイン学外演習）。

**【外部評価への対応に関する状況】**

取得できる資格に関しては特別に時間を設けて学生に知らせている。繊維製品管理士資格取得のための科目（「消費科学Ⅰ」「同Ⅱ」）を新設した。

学外実習については、上記の通り、教員が主導する地域連携型プロジェクトへの参加に単位認定している。

FDについては、学生による授業アンケートの結果をみながら各教員が行なっている。

ウェブデザインについて授業科目としては特に対応していない。この専攻の独自性からみてあまり手を広げない方が得策であると考えている（学生の中には独学で制作技術を学び、教員研究室のウェブ制作を有償で請け負う者まで現れている。）。

## 5. 専攻の研究

### 【外部評価での指摘およびその対応】

#### 5-1

##### （指摘）

「外部評価報告書には教員の取得学位のことが記されていないが、研究を重視していないのか。教員評価の基準にしていないのか。大学教員のスタンスとしては、学位や研究を軽視すべきではない。」また「専攻全体として、研究が薄く、「楽しいデザイン」の方向に重点が行っているように思える。「デザイン学」の研究があるべき。楽しいデザインだけではこれからの時代に生き残れない。」  
 「やはり、大学は研究がなければいけない。」「デザイン実務経験のある教員を新規採用して専攻全体のデザイン指向を強めることができた、としているが、学問としてそれでよいのか。現状ではデザイナー系教員による授業の人気の高いとしても、それに流されるのは危険であろう。」

##### （対応）

専攻として、学位や研究を軽視しているわけではない。職階や昇進、研究費配分などにおいて、研究業績を評価している。しかしこの専攻として今は教育を最重視し、新しいデザイン教育の方向を探っている。デザイン指向を高めたのもその一つである。これを外部からは「楽しい」デザインの方向と見られてしまうのかもしれない（ところで、デザインは生活を楽しくするものであってはいけないのだろうか。）。

### 【外部評価への対応に関する状況】

教員の取得学位については、非デザイナー教員のほとんどが博士を取得している（専攻教員9人中6人）。

研究費配分などにおいて研究業績は重視している。ただ研究の成果が論文のかたちではなく作品のかたちになる教員もいるのがデザイン系専攻の特性であるので、これをともに評価するための独自方式を整えている（研究費傾斜配分に関して。前出）。

指摘のあった「楽しいデザイン」の方向はさらに高まっている。今年度は専攻として初めて卒業研究展示会を開催することができた。これを経て卒業していく学生たちの満足度もさらに高まるものと自信を得ている。

## 6. 専攻の地域連携

### 【外部評価での指摘およびその対応】

#### 6-1

##### （指摘）

「まちづくり活動などを業績としてどう評価するか。経験主義で対象を違えてやっているだけでは、普遍化できないので論文にならない。」「地域貢献は、もっと内部にも外部にもアピールすべき。良くやっているのだから。教員のこれまでの人脈から、県外にも良く出ているようだが、できるだけ県内の連携先を増やしてゆくべき。」「県立組織との連携はどうか。例えば博物館や公設試などと連携はあるか。あるならもっとパフォーマンスとして外部に見せる努力が大切である。自然科学系の学問は普遍化をめざすのでどうしても地域を軽視しがちだが、この大学（専攻）の場合、地域へのサービス精神がなくては、ここにある意味がない。」

##### （対応）

どれも領ける指摘であり、今後の地域連携において検討していきたい。特に連携の成果を広く学外にアピールする努力が充分ではなかった。今後は是正していきたい。

**【外部評価への対応に関する状況】**

まちづくり活動に関しては「近江環人」への協力があげられる。来年度からは「近江環人」専任教員1名が形式上ではあるが当専攻に配属されるので、さらにこの方面との協力・交流の体制が整うと期待している。

地域貢献の対外アピールに関しては全学的な広報体制の強化に期待しているが、独自の成果広報物（パンフレット等）を自作し、印刷・配布することも行なっている。

産学連携は多くは県内が相手先であるが、まちづくりに関しては教員の人脈から依然として県外とも続いている（県外の生活デザイン学外演習先には奈良県、高知県、京都府など）。

県立組織との連携はまだ多くない。連携実績があるのは工業技術総合センター、東部工業技術センター等。しかし彦根市、近江八幡市、多賀町、草津市、甲賀市、守山市など多くの県内自治体および地域団体の事業と関わっている。

**7. その他**

**【外部評価での指摘およびその対応】**

**7-1**

**(指摘)**

科研費申請数も必須となる。これからは全員科研申請が言われるようになるだろう。

**(対応)**

なんらかの対策を講じるべきと考える。（全学的な課題として）

**【外部評価への対応に関する状況】**

研究代表者としての申請がほぼ毎年あるほか、複数の教員がそれぞれの研究人脈から科研費の共同申請者（共同研究者）になっている。ただ、専攻教員の専門領域が拡散しているためもあって、これまで専攻共同での申請はしてこなかった。今後は、専攻内プロジェクトとしての申請をめざして、テーマ、体制等を検討していく。

**【外部評価での指摘およびその対応】**

**7-2**

**(指摘)**

卒業生のケアをすべきである。追跡データをつくると良い。メールを使えば今はかなり簡単に卒業後のことが追跡できる。

**(対応)**

なんらかのかたちで卒業生の進路追跡調査を講じたい。

**【外部評価への対応に関する状況】**

専攻としての調査は未着手である。各教員がゼミ卒業生のその後の進路を把握するよう努めている。

**【外部評価での指摘およびその対応】**

**7-3**

**（指摘）**

後期入試の定員9人は多すぎないか。デッサンで入ってくる人数が多すぎるように思う。これからは、後期日程廃止の傾向にある。前期入試科目の小論文は開示に耐えられるか。また何年先まで続けられるか、疑問である。

**（対応）**

デッサンによる入試で学生全体のデザイン指向を高める好結果に結びついている。後期日程を実施するのは労力がかかるが、よい受験生を集められている実績がある。小論文は開示に耐えられるよう、詳細な評点方式をつくっている。

**【外部評価への対応に関する状況】**

後期入試の科目（デッサン）は現状維持の方向で考えている。前期入試については、指摘のような問題点はないが、今年度の志願倍率が低下したことをにらみ、科目（小論文）を改変するかどうかの検討に入った。しかし、ライバルとなる他の国公立大学デザイン系コースも一様に倍率を低下させており、倍率低下の原因は他にあるかもしれない。入試業界専門家の意見を聞く機会を持ちたい。（これは全学で設けてはどうだろうか。）

## 外部評価への対応（人間文化学部 生活文化学科 食生活専攻）

## 1. 理念

## 【外部評価への対応】

本専攻は開学時には食生活コース（栄養士養成課程）としてスタートし、その後、コースから専攻に移行し、同時に管理栄養士養成をスタートさせた。現在各専攻を学科にする気運が高まっていることや平成18年の法人化が確定している。このように食生活専攻をとりまく情勢は開学当時とは変化してきている。このなかで、滋賀県内で唯一の（管理）栄養士養成施設として、学内的にも、また同様の学外施設と比較しても、優秀な人材を確保し続けてきた。

今後、大学全体の将来構想や、社会における管理栄養士の役割など、学内外の情勢を見極めながら、この状態を維持・発展すべく、改善を計っていくための食生活専攻の理念の見直しを検討中である。

## 【外部評価への対応に関する状況】

管理栄養士教育に専念すべきとの評価もある中で、あらためて管理栄養士としての資質と人間教育の両立が基礎理念であることが重要との確認を行った。これは、上述の安定した良好な本専攻の状態の基盤が、他の管理栄養士養成施設とは差別化された、本専攻の人間文化学部にあるという教育組織上での位置づけと、この理念に基づいているとの判断からである。

今年度は、少人数の教員構成の中で、この状態を維持・発展させるための人事も含めた具体的計画の基本方針を決定した。（1）担当教育分野の効率化：栄養士教育分野を大別すると基礎系と実践・応用系となるが、今後人事の機会を捉え、教員の担当は可能な限り、両分野の横断をも含めた複数分野を担当出来るよう配慮し、教育体制の効率化を図ると同時に、本専攻の特徴付けを行う。教員配置は厚労省による制限事項が多く存在するため、これとの調整も勘案しつつ、現在担当分野の最も効率的な配置を議論している。（2）この基本計画に沿った形で、下記の教育、研究、地域・社会貢献について、現況の評価と改善策を立案する。

## 2. 教育

## 【外部評価への対応】

（1）本専攻は、文系の受験生でも合格可能な公立大学としては数少ない管理栄養士養成校であることから受験倍率は高く、学生も優秀である。社会が求めている管理栄養士としての適正を視野に入れながら、現在、入試科目、あるいは入学後の理系科目の再教育の機会をつくるなど、本専攻の教育の方向性について慎重に検討中である。また、管理栄養士に必要な基礎学力の強化につとめるとともに、人を対象に、教育者として栄養指導の実践ができる即戦力となる人材が求められていることに鑑み、この両面から優秀な人材を育てることが必要である。そのためにも人間文化学部の特色ある学部・学科・専攻の共通科目をどのようにいかしていくのか、また、看護学部との連携などについても検討中である。

（2）学生による授業評価については自由記述の項目を加えるなど評価内容をさらに充実し、学生側、教師側の問題点、課題を把握することによって授業効果をあげる努力をする。

（3）大学院については、管理栄養士の再教育の場など、社会人の大学院入学希望者の増加が予想されることから、大学院の定員枠の拡大を要望していく。

（4）就職に関しては、学生の希望に沿った就職先、高い就職率は、学部、大学院ともに、入

学試験の受験倍率を高め、優秀な学生を集めるためには不可欠な要因であることや、栄養士としての、また大学院の専門性を活かした就職口の開拓に果たすべき教員の役割は大きいことは認識している。特に、滋賀県における市町村栄養士の配置は全国的にみて低いことから滋賀県に対して採用の機会を増やしてもらうよう積極的な協力を求めていくことが重要である。学生の希望に沿った就職先、高い就職率は入学試験の受験倍率を高め、優秀な学生を集めるためには不可欠な要因であり、栄養士としての就職口の開拓は教員の責務である。滋賀県における市町村栄養士の配置は全国的にみて低い。滋賀県に対して採用の機会を増やしてもらうよう積極的な協力を求めていく。教員がこのような自覚のもと、就職活動を精力的に行うよう努力する。

#### 【外部評価への対応に関する状況】

(1) 本年度行われた入試対策の講演会での蛍雪時代編集長の具体的な食生活専攻への指摘からも確認されたが、現況の食生活専攻の入試科目も含めた入試体制は極めて良好である。当面現在の入試科目を堅持する。平成19年度の応募状況も例年通り安定していた。

入学後の基礎系科目の再教育は、これまで化学（天然物化学基礎）で行ってきた。今年度本科目の開設以来の成績の評価を行った。その結果、高校で十分には化学を履修していない学生を多く含む食生活専攻の学生の成績は、他の（食生活専攻以外の人間文化学部、環境科学部、工学部）学生と比して、はるかに良好であることが分かった。今後このことを踏まえ、他の基礎系科目の再教育の是非について、検討することとなった。

現在の専門基礎科目にも、教育者として栄養指導の実践ができる即戦力となる人材を育てるための科目が、人間文化学部、人間看護学部教員の協力の下に開設できている。今年度、これらの見直しの是非を論議し、実態調査を平成19年度以降行うこととした。平成19年度は先ず、受講学生へのアンケート調査を実施し、それらの科目の有効性に関する基礎データを得る予定である。平成18年度に管理栄養士養成課程としてはじめて管理栄養士の国家試験を受験する資格を得ることになるが、その受験率、合格率の成果を今後の教育に反映する必要があると考えている。

人間文化学部の特色ある学部・学科・専攻の共通科目は現在、学部内で若手教員が中心の委員会で議論されており、今年度は学部内各学科専攻の教育面でのリンクのあり方について、中間答申がでたところである。今後議論の進行に応じて、専攻（計画では学科）のリンクへの関与／寄与について具体策を考える。

人間看護とのリンクについては、数年前より人間看護学部の代表グループとの間で数回の議論の場を設けた。学部レベルでの組織上の結合にはメリットは無いが、教育・研究上のこれまでの協力と、大学院での組織上のリンクには可能性を認めた。

(2) 学生による授業評価については自由記述の項目を加えたものの、教員側に対する学生の要求がさらに詳細にわかるような評価内容の工夫が必要である。

(3) 現在、健康栄養部門への大学院への進学数は多く定員枠を超えているが、生活文化研究科としては定員の枠内である。しかし、本専攻では大学院への進学を推奨していることから、今後進学率は増加するであろうと思われ、定員枠の拡大を今後も要望していく必要がある。

(4) 栄養士会等を通じて今後も要求していく必要がある。

### 3. 研究

#### 【外部評価への対応】

- (1) 大学院博士課程を担当できる教員を充実するため博士課程担当教官の審査基準を設け、基準に達するべく各教員が研究活動を行っているところである。今後も研究教育両面の活動レベルをあげるべく努力する。
- (2) 今後は食生活専攻の地元における知名度を高め、地元出身の優秀な学生を獲得するために地域とかわりのあるテーマを研究テーマに選び、その成果を地域住民にアピールすることも重要である。

#### 【外部評価への対応に関する状況】

- (1) 平成18年、大学院博士課程を担当できる教員審査基準を策定した。現在その基準に達成に向けて、各教員が研究活動を行い、更なるレベルアップを進めているところである。
- (2) 平成19年度の研究テーマ（卒業論文）として次の2件を設定した。
  - ・滋賀県健康栄養マップ調査の解析
  - ・生茶葉の利用に関する研究

### 4. 地域・社会貢献

#### 【外部評価への対応】

これまで教員のシーズが地域に十分貢献できなかったことは、地域大学としての自覚が希薄であったことも一因である。滋賀県における本専攻の知名度の低い原因になっていることに対する反省から、滋賀県民のニーズを把握し、反映できるような協力体制づくりを考える。

#### 【外部評価への対応に関する状況】

- (1) 地域活性化への貢献
  - ・市民大学講座の開設と継続（高島市安曇川町、NPO 法人どろんこ、月1回開講）
  - ・彦根市内橋本商店街活性化への協力事業（恵比寿講への学生30名との協力）
  - ・彦根市食の名産づくり（彦根市商工会との協力で、近江牛／フナ寿司ごはんの普及品開発）
  - ・和菓子業界とのコラボ（県若手和菓子職人の会二六会と学生による和菓子製作販売試験）
- (2) 健康普及
  - ・食生活教員全員による講演会開催（1／30びわ湖ホール、健康に過ごすための提言）
  - ・栄養指導／教育、高齢者対策と学生実地教育のできる彦根市内活動根拠地の企画（現在健康な食事を提供でき、栄養相談にも応じられる施設を企画折衝中）
  - ・県内諸病院での栄養指導協力
- (3) 受託・共同研究

右記のように、平成18年度には件数、金額とも著増した。金額的には薬品メーカーを中心に全国規模の大企業の占める割合が高く、件数的には地元を中心とした中小の企業や公共団体も相当数含まれている。地元中小企業や公共団体とのコラボ（金額規模が比較的小さい）にどのように対応し、評価するかと、専攻全体としての取り組みが今後の課題である。

受託／共同研究（大学管理分）件数

年度	件数	金額
18	14	¥13,950,000
17	8	¥6,300,000
16	6	¥4,150,000
15	5	¥3,100,000

## 外部評価への対応（人間文化学部 生活文化学科 人間関係専攻）

### 【外部評価での指摘およびその対応】

堀尾輝久委員、坂野登委員から指摘された事項は、専攻の教育研究の理念から、カリキュラム編成、教員の研究と学生指導との連関、進路指導にもかかわる地域、社会との関係づくりなど、実務的なことも含めて多岐にわたった。

両委員とも本学の開学理念や、学部・学科構成のユニークさについては高く評価されており、人間関係専攻が、心理学、教育学、社会学を柱とし、これら3分野の統合理念として「発達」を掲げていることについても、肯定的な発言をいただいた。

本専攻の教育研究が、(1) 基本的視点として、人間の発達を、進化や歴史という長大な時間軸を基盤としつつ、諸々のレベルのコミュニケーションにおいて生成、変遷するものにとらえていることと、(2) めざす方向として、関連諸分野の成果を総合的、創造的に教育研究していくことを掲げていることは、現代的で有意義なものであることが確認できた。

ただし、教員の専門性と専攻としての総合性を追求することの実際的な困難は存在する。その両者への学生の興味、関心をいかにバランスよく醸成し、専攻の理念を体現していくか、という問題に両委員とも共通して言及された。さらに、その問題の反映として、現行のカリキュラムや授業運営、資格の種類、位置づけなどについて更に前向きに検討されたい旨の指摘があった。

これらの問題については、この10年間の実践のなかで内部的に自覚してきたものであり、その改善に向けて試行錯誤を経てきたところであるが、まだまだ、強い確信の得られる成果に結びついていない。「自己点検・自己評価報告書」に記載した事項に留意しつつ、今後10年の取り組みを進めたい。

その際には、1) 個々の教員が自らの専門領域にかかわる教育研究の力を高める努力をするとともに、2) 学生の自主性を高め、いかにそれを具体化し、組織化するための支援をおこなうか、3) そこに生じた興味・関心、学びへの期待に教員がいかに共同して取り組むか、4) それらに専攻を越えた学内外の拡がりはいかに築いていくか、ということが重要課題となる。

過去から未来にわたって人類が存在することの価値をいかに実現するか、それにかかわる責任をいかに果たすかを、「大学での学び」をつうじて、自らに、学生に、地域に、社会に問い続けなければならない。

### 【外部評価への対応に関する状況】

#### 1) 教員の専門性を高める努力

当該専門分野国内外学術雑誌での論文掲載、一般向け著書の出版など、研究成果を順調に公開している。詳細については、人間文化学部紀要『人間文化』に各自が報告した。

#### 2) 学生の自学自習環境の整備

人間文化学部棟の専攻管理領域内の一室に学生用の情報機器や資料分析機器を補充し、学生が適宜自由に使用できる環境の整備を開始した。在学生数を考えるときわめて狭いスペースで甚だ不十分であるが、卒業研究その他の自主的活動に利用されては始めている。また、学生貸し出し用の携帯用パソコンやビデオカメラなどを実験実習費により購入し、学生の

自主的活動への幅広い利用を推奨している。

3) 学生の学習、研究への教員の共同支援

心理学、教育学、社会学の各分野で専門領域の近い教員の共同指導を強化した。1) オムニバスで実施していた実習科目に、複数教員が共同指導する項目を設定したり、2) 教員個人への配属としていたゼミを、複数教員による共同運営にしたりするなどである。また、専攻としての公的行事のみならず、学生企画の諸行事にも教員が可能な限る参加することなどによって、専攻全体の人間関係の構築に努めている。

4) 学内外との連携

学内外との連携については、教員個人としての活動は従来活発におこなってきた。これに加えて、専攻内の複数教員が共同できる課題での地域や学外関連機関との連携に努めている。各種研究会、シンポジウムの定期的実施のほか、教員の共同研究、学生実習などでも、地域住民や関係機関に支援いただいている。これらの活動を通じて、専攻の教育研究に対する貴重なご意見も学外者から得ている。

国際教育センター外部評価報告書

I. 外部評価委員名簿

- 委員長 佐藤 尚武 滋賀大学教育学部教授
- 委員 岡田 伸夫 大阪大学言語文化学部教授
- 委員 藤井 康雄 中部大学工学部情報教室教授

II. 外部評価委員会の概要

- 日時：平成17年3月23日（水）10：00～16：00
- 場所：滋賀県立大学国際教育センター長室、会議室、演習室
- 出席者：外部評価委員3名  
国際教育センター長 上村盛人教授  
（外国語系列） 寺島廸子教授、地蔵堂貞二教授、長島律子助教授  
（情報処理教育系列） 亀田彰喜助教授、宮城茂幸助教授  
（健康・体力科学系列） 寄本 明教授、岡本 進助教授
- 進行：
  - ①10：00 挨拶、外部委員の紹介、本学出席者の紹介 [委員長選出]
  - ②10：15 当センターの概要説明（センター長、各教育系列代表者）と質疑応答
  - ③10：50 学内設備等視察およびヒアリング [1]（各教育系列ごとに別室にて）
  - ④12：10 昼食、休憩
  - ⑤13：10 ヒアリング [2]（各教育系列ごとに別室にて）
  - ⑥15：00 外部評価委員会（外部評価委員、センター長室にて）
  - ⑦15：30 全体講評（外部評価委員）
- 添付資料
  - A：滋賀県立大学国際教育センター自己点検・自己評価報告書
  - B：滋賀県立大学外部評価報告書
  - C：キャンパスガイド
  - D：履修の手引き

## 外部評価への対応状況（国際教育センター）

## 1. 国際教育センターの理念・目的について

## 【外部評価での指摘およびその対応】

当センターの理念については、これでよいという評価を得ているが、目的については大学開学時からすでに十年が経過し、その間における社会情勢の急激な変化に対して、部分的に見直しをすべきではないかと指摘を受けている。今後ますます重大になる個人情報保護に関わる情報セキュリティについては、情報系列が中心となって全学のセキュリティ・ポリシーの策定に関わる必要があると考えている。また健康体力科学系列では、指摘いただいたように、「国際的視野に立った健康観や体力観を養う」とか、世界市民としての人類の健康と平和への寄与という視点で、からだ教育を強調する方向で修正していきたいと考えている。

## 【外部評価への対応に関する状況】

本学のセキュリティ・ポリシーの骨子は法人化以前に策定され、法人化後、役員会でも概ね了承されている。セキュリティ・ポリシーの詳細については、今後、図書情報センターおよびネットワーク専門委員会が中心になって策定作業が進められる予定であるが情報系列の教員が専門委員会のメンバーになって策定作業に関わっている。また、情報系列の教員の一人は、図書情報センターを兼務しており、具体的な策定作業への助言ができる体制を確立している。

「国際的視野に立った健康観や体力観を養う」とか、「世界市民としての人類の健康と平和への寄与」については健康体力科学系列で教育理念として位置づけていることを確認したが、指摘されたことが具体的に即効的に対応できているかどうかは現在評価できていないので今後、さらに検討を継続して行く。

## 2. 国際教育センターの教育活動について

## 【外部評価での指摘およびその対応】

専任教員の数が少なく、50%以上の授業を非常勤講師に依存せざるを得ない状況の下で、当センターの教育活動は総体的に妥当であるとの評価を受けているが、同時にいくつかの具体的な問題点も指摘された。英語教育系列のクラスサイズの適正化、ESP (English for specific purposes)、TOEIC等の検定試験を対象にしたクラスの編成については、その実現に向けて英語教育系列の中で具体的に検討し、その一部を今年度から実施し始めている。中国語Ⅲ、朝鮮語Ⅲ、スペイン語、イスラム語等のクラスの開設については、非常勤講師の増員がなければ不可能であるが、将来的にその環境が整えば、学生の希望状況を踏まえて検討していきたいと考えている。

高校で全員が「情報」を履修してくることに對しては、情報教育系列で平成18年度をめぐりに見直しを図る予定である。また、指摘いただいたように、各学部との調整をした上で現在の科目構成を見直して、必修と選択科目をバランスよく配置し、情報学へ力点をのこした教育活動への変更を図ることを考えている。また、工学部との連携については、工学部研究室のゼミとして行なわれている実習に今年度から積極的に関わっている。健康体力科学系列に関しては、指摘のあったとおり、教育機器が相当に古くなっているため、とりわけ健康体力測定室に関する診断システムの更新に向けて取り組む必要があると考えている。さらに、講義と実技の一体化については現行のままでは困難が伴うが、指摘されたように身体教育の必要性に関わる理論

的背景を提供する教育活動の必要性は重要であり、実施体制を含めて今後継続的に検討していく予定である。

当センターのすべての系列に関わるものとして、非常勤講師を対象とした系列ごとのガイダンス、授業評価アンケートの結果の系列ごとのあるいは、内容によってはセンター全体の積極的な活用が必要であろう。授業アンケートに対する学生の回答について、特に、自由記述の内容は学生が発しているSOSであると捉え、迅速に対応するようしていきたい。また当センターの教育活動をさらに活性化するためにオフィスアワーの明示を始めとするFD活動も必要であると考えている。

#### 【外部評価への対応に関する状況】

「英語教育系列のクラスサイズの適正化」については、独立法人化に伴って作成された「中期計画」の基本的な施策に沿って一部是正されつつある。即ち、従来40～50名で行われてきた「英語Ⅱ」を平均30名にするという少人数化が、外国人客員教員の確保により実現した(2006年度)。「年55」続いて2007年度においても「英語Ⅰ」を少人数化する計画が進められているところである。

LL教室のCALL化によりESP (English for specific purposes) やTOEIC等の検定試験にも対応しやすくなった。まず、e-learning教材としてALCのスタンダード・コースおよびベーシック・コースを導入し、全学生・教職員が学内のコンピュータを利用して、英語学習をすすめる環境が整ってきた(2006年度)。「年16」このあと2007年度より、英語授業の一部にこういったプログラムを導入する計画が進んでいる。また、ESPについても関係のプログラムを導入する必要があると思われるが、導入後は、こういったプログラムの積極的活用を学内に呼びかけなくてはならないであろう。

中国語Ⅲ、朝鮮語Ⅲ、スペイン語、イスラム語等のクラスの開設については、新たな予算措置(非常勤講師の増員)が不可欠であるが、その環境は整っていない。

情報系列では、従前より各学部各学科のそれぞれの専門教育に沿った授業内容を心がけており、各学部各学科の専門科目の一助となるような情報の授業を行ってきた。しかし、情報教育に関しては、本学が設立された頃と比べ、教育事情が変わってきており、小学校、中学校、高校で情報の授業が導入されている。本学での情報教育のあり方についても、今後とも継続して検討していく必要があると考えている。これまでの検討結果より、情報化社会で生きていくために必要な知識、個人情報保護、不正アクセス、コンピュータウィルスの被害と対策等については特に必要と考え、1回生の早い段階で、視聴覚教材を用いながら教育を行っている。更に、情報コンテンツにおける著作権、ネットワークにおけるエチケット等についても、必ず授業の中で啓発するようになっている。また、平成18年度には、1回生向けの授業において、後の専門の研究に必要とされる図書検索や情報検索の講義も取り入れた。「中20」この取り組みは今後とも継続していく予定である。これからの課題としては、開学以来の情報教育のあり方をさらに抜本的に改善することがあげられる。その最初のステップとして、情報の科目名称を教育内容に応じ、判りやすく、明確なものに変更し、一部の科目の選択化を検討している。情報系列では教員が平成20年度発足予定の工学部新学科に移籍することになっており、工学部再編後の全学的な情報教育のカリキュラムを検討しているところである。

健康体力科学系列に対して、開学当時から更新出来ていない教育機器に関して計画的に改善するよう指摘を受けたが、前年度末および本年度、健康体力測定室に設置されている備品の一部が更新された。「中194」まだ、老朽化を来している機器もあり、教育内容、教育サービスが低下しないよう今後も順次更新して行く。また健康体力科学の実技と講義の一体化の展開は「理論」と「実践」としての意義があり、今日までは一定の教育効果をあげてきている。しかし今後、内容の充実および基礎教育見直しの中で多面的に継続検討して行く。

非常勤講師を対象とした系列ごとのガイダンスは、情報教育系列、健康体力科学系列では実

施しているが、外国語系列では専任教員の二倍の人数で、しかも担当曜日、担当時間も多様な非常勤講師を対象にしたガイダンスはきわめて困難であり、個々の専任教員が分担してそれぞれの非常勤講師に対応している。授業評価アンケートについては、授業担当教員以外の教員も目を通し、学生からの訴えに対応するようにしているが、授業評価アンケート結果のさらなる活用、およびオフィスアワーの明示は、大学組織再編後の新組織が担う事項として位置づけられよう。

### 3. 国際教育センターの研究活動について

#### 【外部評価での指摘およびその対応】

全学共通基礎教育の担当が国際教育センターの役割であるということから、当センターの教員は教育だけを行なっているかのような感じを与えがちであるが、すべての教員がそれぞれの専門的研究テーマに従って、活発な研究活動を行っている。その点については外部評価委員からも大方の評価を得ているが、他学部の院生の受け入れや共同研究については、一部の教員はすでに実施しているものの、各自の研究分野の性質上、すべての教員に求めるのは実際的ではないと思われる。しかし、そのような事例を増やしていきたいと考えている。科学研究費等の外部資金の獲得についても、さらに獲得数を増やしていきたいと考えている。

#### 【外部評価への対応に関する状況】

教員はこれまで通り、それぞれの専門的研究テーマに従って活発な研究活動を行っている（『国際教育センター研究紀要』掲載の「教員による学界ならびに社会における活動」参照）。今後は大学組織再編に伴って各教員が分属する学部において研究活動が継続されることとなる。情報系列の教員においては、既に工学部教員との共同研究を本格的にスタートさせている。

大学院生の受入においては、現在、人間文化科学研究科の博士後期課程の2名を受け入れている。前期課程の院生の受入は可能であるが、学部生の卒業研究を担当していないため積極的に受け入れる体制とはなっていない。

外部資金の獲得に関しては、科学研究費や研究助成金に応募はしているが、その競争率は激しく、十分な獲得は出来ていない。しかし本年度は企業との共同研究を実施し、外部資金を獲得した。

### 4. 国際教育センターの社会貢献および国際貢献について

#### 【外部評価での指摘およびその対応】

社会貢献等に関する当センターの取り組みは、従来は一部の教育系列に偏りがちであった。教育・研究に加えて、地域に関わることが県立大学の重大な使命になりつつある現在、外からの要望を受身的に待つのではなくこちらから情報を発信していくこと、さらにセンター全体の取り組みとして、当センターの存在を強くアピールできる社会貢献があるはずという指摘を重く受け止めたい。時間が少しかかるかもしれないが、センター全体の取り組みについてさまざまな角度から検討したい。教員個人のレベルでは、県の各種委員会の委員として、また県下の講演、セミナー等の講師としてこれまでも多くの教員が関わってきたが、今年度からの新たな試みとして、第二外国語教育系列の教員による高大連携事業に関わるサマーセミナーが加わった。

**【外部評価への対応に関する状況】**

地域の現職英語教員の研修を支援する「コミュニケーション英語教育セミナー」を平成17年度に開催し、平成18年度にはさらに回数を増やして開催した。「中84, 114」

第二外国語教育系列教員による高大連携事業に関わるサマーセミナー（「初めての外国語」）を継続して行なった。「中114」

従来から健康体力教育系列では地域の自治体等と共同で「運動による健康づくり」等の事業協力を行っている。本年度もその結びつきを強化し、積極的に指導、展開した。「中84, 115」

**5. 国際教育センターの運営組織について****【外部評価での指摘およびその対応】**

他学部同様、センター独自の教授会・教員会議によって運営されている当センターの運営組織については、特に問題となる指摘はなかったが、急激な変化を遂げている社会や大学の情勢に対応できるように、運営組織の点検を常におきたいと考えている。

**【外部評価への対応に関する状況】**

センター教授会・教員会議は民主的に開催され、特に問題の指摘等はない。小さな組織のセンターではあるが、専門の異なる種々の教育系列が存在するため、急激な大学内部の情勢変化に対応出来るよう常にセンター内のコンセンサスを得て、運営するよう全員が努めている。

**6. 国際教育センターに対する提言について****【外部評価での指摘およびその対応】**

高等教育機関としての当センターの認知度を高めるためにも、「国際教育研究センター」や「国際教育開発センター」というような名称に改めるべきであるという提言は、従来、当センター内でも問題にしてきたことであり、今後、少し時間をかけて実現に向けて取り組んでいきたい。

50%を超える非常勤講師への教育依存度を下げるとの専任教員の増員、教員の士気を高めるために、偏った年齢構成や硬直的な職階を是正することについての提言をいただいているが、いずれも当センター独自では解決できない要素を含んでいる問題である。センター内部でも常に問題視していることであり、解消に向けて継続的に取り組んでいきたい。

平成18年の法人化に向けて、教養教育の充実、実践的な語学教育等、当センターに対してさまざまな対応が求められているところであるが、外部評価委員会からいただいた多くの指摘事項や提言を参考にして、当センターは、法人化以降の県立大学で更なる飛躍・発展を遂げたいと念じている。

**【外部評価への対応に関する状況】**

当センターを、「国際教育研究センター」や「国際教育開発センター」というような名称に改めるべきであるという提言をいただいていたが、その後の状況は正反対の方向に動いている。今後は、大学組織再編後に大学基礎教育を担う新しい組織のあり方について、大学全体が模索することになる。

当センター内の人事の活性化を進めることができないのは大きな問題である。今後も解消に向けて大学との協議を継続して行う。